

公益社団法人日本看護科学学会 平成30年12月社員総会 議事録

日 時：平成30年（2018年）12月14日（金）17：00～19：30

場 所：リジェール松山 クリスタルホール

（愛媛県松山市南堀端町2番地3 JA愛媛8階 TEL:098-948-5631）

総社員数：264名

出席社員数：218名（会場65名、委任状153名）

会場出席社員：青木きよ子、飯田苗恵、石井邦子、泉キヨ子、江川幸二、遠藤俊子、遠藤みどり、掛田宗寛、萱間真美、河口てる子、川島和代、神田清子、北素子、荃津智子、工藤せい子、国府浩子、小林康江、小松万喜子、近藤浩子、佐々木幾美、佐藤紀子、佐藤富美子、佐藤禮子、清水嘉子、鈴木久美、武田利明、田中マキ子、谷本真理子、近田敬子、津島ひろ江、長江弘子、中村恵子、中村美鈴、成田伸、簗持知恵子、日高艶子、廣瀬規代美、深田順子、藤由君支、藤原千恵子、古田加代子、法橋尚宏、本庄恵子、前田ひとみ、牧野智恵、松田宣子、百瀬由美子、森菊子、森田夏実、守田美奈子、山内豊明、吉沢豊予子、吉田みつ子（以上53名・50音順）

出席理事・監事：鎌倉やよい、秋元典子、石橋みゆき、江藤宏美、小山真理子、佐伯由香、（うち12名社員）真田弘美、須釜淳子、田中真琴、中山洋子、西村ユミ、宮下美香（以上理事）
阿曾洋子、南裕子（監事）

議長：鎌倉やよい（理事長）

議事録作成者：齋藤希望（愛媛大学）、有田孝行（日本看護科学学会事務所長）

I. 開 会

開会時、会場出席者数53名（うち理事・監事11名）、有効委任状153名、総計206名であり、全代議員 264名の過半数であるため、定款第23条および第24条に定められた要件を満たしており、公益社団法人日本看護科学学会の平成30年12月社員総会は成立した。司会は田中真琴（総務理事）、書記は齋藤希望（愛媛大学）、有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）で行なわれた。

II. 理事長挨拶

鎌倉やよい理事長より、以下の挨拶があった。

理事2年目となり、活動を活発にしてきた。1つ目は前理事会で事務所体制を整えたことで運営が安定し、その後の学術集会を含む公益事業としての事業が盛況で、健全な経営・経済的基盤ができたと考えている。2つ目は、方向性として、JANSとしてどこへ向かうかを論議してきた。原点に戻って、ナーシング・サイエンスの確立が学会の使命であると考え、それを明確化するために「JANSの目的と機能」という図を作りホームページで公開するなど、体制を確立してきた。その他、組織体制を検討・調整し、規程を含めて組織的な体制が今期中にはできると考えている。

III. 第38回日本看護科学学会学術集会会長の挨拶

佐伯由香学術集会会長より、以下の挨拶があった。

遠路はるばる愛媛においていただき感謝している。現在、明日からの開催に向けて最終調整をしている。実りある学術集会にしたい。

IV. 議長指名および議事録署名人の承認

定款22条3項に従い、鎌倉理事長が議長に選出された。会場出席者から議事録署名人を募ったが

立候補がなかったため、議長から代議員の青木きよ子氏（順天堂大学）と国府浩子氏（熊本大学大学院）の2名が推薦され、承認された。

V. 理事会報告・総務報告・委員会活動報告

1) 理事会報告 <鎌倉理事長>

議案書（P.3～5）に基づき、以下の報告があった。

平成30年5月27日から12月14日までに理事会は合計5回開催した。

昨年度創設の看護ケア開発・標準化委員会であるが、他の学会では様々なガイドラインが発表されている。看護においても標準化が進んできており、今後、エビデンスに基づく明確な方法論が必要となると考え、学会主導で活発化したく、引き続き、活動を行ってきた。

災害看護支援委員会は今まで暫定であったが、これを常設委員会とし、活動している。

また、理事会の組織運営図を明確にし、それぞれの役割と活動体制を可視化した。

国際活動推進委員会ではWANS事務局も兼ねているが、それぞれの理事など要職の任期が異なったため、調整が必要な部分を整理し、WANSと協働してサポートしていくことを確認した。

定款施行細則では、各委員会の委員選出は代議員が1～2名となっているが、代議員の学会活動への参加をより促すため、暫定的に半数は代議員から選出することとした。今後は、公募を原則とし、申し合わせ事項を作成した。

また、和文誌編集委員会は投稿数が150編を超え、編集委員長1名では業務量が非常に多いため、編集委員長を3名体制にするように変更する。論文投稿では、二重投稿だけでなく三重投稿という問題も出てきているため、現在、不正投稿を防ぐガイドラインを作成している。和文誌編集委員会を中心に作成していたが、投稿上の不正と研究上の不正の双方があるため、JANSとして作成することとし、今期中に報告する予定である。

2) 総務報告<田中理事>

議案書（P.6.）に基づき、以下の報告があった。

平成30年10月31日現在、正会員9,464名、名誉会員16名、賛助会員5件、会員総数9,485件である。議案書P.6の中段に記載の表は地域別会員数であり、下段の棒グラフは正会員数の推移である。正会員は増加傾向である。

3) 委員会活動報告 <各理事>

議案書（P.10～16）に基づき、委員会活動報告があった。

総務委員会、和文誌編集委員会、英文誌編集委員会、研究・学術情報委員会、国際活動推進委員会、看護学学術用語検討委員会、看護倫理検討委員会、社会貢献委員会、表彰論文選考委員会、広報委員会、若手研究推進委員会、利益相反委員会、研究倫理審査委員会、看護ケア開発・標準化委員会、災害看護支援委員会、選挙管理委員会の各活動内容が読み上げられ、他機関との連携活動の実績が報告された。

英文誌編集委員会からは、インパクト・ファクターが1.062となったことが報告された。

国際活動推進委員会からは、WANS理事長の交代とWANS第6回学術集会を2020年2月28・29日に関西医科大学と協力しグランキューブ大阪で開催することが報告された。WANS第6回学術集会は、JANSをhost organizationとし、学術集會会長は片田範子氏（関西医科大学）、学術集會事務局は関西医科大学看護学部が担い、JANSの国際活動推進委員会が協力しての体制で開催し、1,200人規模の参加を想定し準備を進めている（テーマは当日資料に記載）。12月15日の学会総会で学術集會会長が挨拶・説明する予定となっている。

広報委員会からは、初の試みとして、第38回学術集会についての記者発表の実施が報告された。

12月14日午前11時30から愛媛県庁の記者クラブで実施し、愛媛新聞記者が出席、12月15日朝刊に掲載予定である。

その他、本会と医学書院との共催で『看護研究者としての成長とキャリアパスを考える』というテーマで米国国立衛生研究所のPatricia.A.Grady先生を迎えての研修会を企画している旨の報告がされた。

【質疑応答】 議長は質問を促したが、特に質問はなかった。

VI. 審議事項

第1号議案 平成30年度事業計画変更（案）の承認および第2号議案 平成30年度補正予算（案）

議案書（P.18～21）に基づき、以下の事業計画変更案の審議があった。

ホームページのリニューアルについて、広報委員会と会計から説明された。

1) 広報委員会<宮下理事>

ホームページのリニューアルに関して、補正予算の必要性が説明された（P18）。

PCだけでなくスマートフォンへの対応が必要である。

SSLに対応していないため、安全面への対応が必要である。

現在のホームページの構成は、建て増しによって構築されてきたため複雑である。これを構造化してシンプルにし、行きたいコンテンツにすぐ飛べるようにしたい。

なお、来年4月に間に合うように、ということで現段階での補正予算を組んでいる。

2) 会計<村嶋理事の欠席に伴い、有田事務所長>

P.19～P.21の補正収支予算書（案）について説明された。

ホームページのリニューアル費用について、「委託費支出」として400万円を計上した。

当年度の収支差額がマイナスになるが、これまでの蓄積があるため、財務上は問題ない。

【質疑応答】

質問（吉沢社員）：リニューアルでの委託費用について、全てを含めて400万円が必要だという認識で良いか。

回答（鎌倉理事長）：その金額を予定している。

質問（吉沢社員）：大がかりな改修だと思うが、デモの画面などは見られないか。どのようにリニューアルするかを見られたらという思いがある。また、どこの業者に委託するのか、なぜその委託業者となったのかについて教えてほしい。

回答（宮下理事）：（内容について）業者に依頼事項を提出し、作成中である。
リニューアルの画面についての資料は手元にはあるが、映像化できず、お示しできないが、スタイリッシュかつシンプルなイメージを予定している。

回答（有田事務所長）：補足説明させていただきたい。広報委員会が企業2社からプレゼンを受け、見積書を確認して「杏林社」を選定した。学会の動きを知っていること、常駐の事務職員がいることで責任をもって対処できることから決定した。現在のホームページは更新を含む維持管理費用として年間40～50万円ほどかかるが、今度は大きな内容の変更がなければ事務所職員で更新作業が対応可能な仕様となっている。これまで変更は全て委託する必要があったが、その費用が今後はサーバーのレンタル費用となる。これまではUMINのサーバーを無料で使用していたが様々な制約があった。

回答（鎌倉理事長）：画面のイメージは、上段にJANS関係の動画、中段にコンテンツがすぐわかるデザインを考えているが、現在の機能は全て残す予定である。

回答（宮下理事）：新たなホームページでは、グローバルナビを置き、最新の情報がスライドで表示される。最新のニュースが掲載され、その下にコンテンツが配置される。

第1号議案と第2号議案は合わせて審議され、過半数の承認が得られたため、原案通り可決された。

第3号議案 2019年度事業計画（案）の承認

議案書（P.22～25）に基づき、以下の審議があった。今後は、年度の表記を西暦とすることとした。

1) 学術集会 <鎌倉理事長>

・第39回日本看護科学学会学術集会準備

学術集会会長：石垣和子（石川県立看護大学）

日程：2019年11月30日（土）・12月1日（日）

場所：石川県立音楽堂

・第40回日本看護科学学会学術集会準備

学術集会会長：萱間真美（聖路加国際大学）

日程：2020年12月12日（土）・12月13日（日）

※議案書の年号が異なっていたため、2020年に修正された。

場所：東京国際フォーラム

・第41回日本看護科学学会学術集会準備

後程、第5号議案にて審議する。

2) 総務委員会 <田中理事>

入会審査を行う。

会員管理データシステムの稼働状況を把握し、会員向けのコミュニケーションサービス（一斉メールの送信、学術集会・セミナー参加登録、Web選挙等）の課題を把握し、改善に努める。本会の目的を達成し、安定した事務所運営が可能な職員体制確立のため、各職員が立てた業務目標について、その達成度を評価・査定する。各職員が現在の所掌業務に関するマニュアルを整備・見直すことを行うように促し、より一層の事務所機能の安定化、効率化を図る。事務所運営に関する課題発見、更なる充実のために月に1回訪問し、職員の向上心維持に努める。事務所職員が各委員会委員長との連携を強化し、各事業へのサポート機能を充実できるように働きかける。

3) 和文誌編集委員会 <秋元理事>

日本看護科学会誌第39巻を発行する。

査読ガイドラインに則り、査読システムの効果的運用と質の向上を図る。

学会誌への投稿を促進し、原著論文・総説掲載数増加を図る。

学会誌への投稿・掲載の促進及び査読者の活動を支援する教育するプログラム（交流集会）を開催する。

4) 英文誌編集委員会 <江藤理事>

Japan Journal of Nursing Science (JJNS) Vol.16を発行する。

JJNSセミナー2019を開催する。

JJNSプロモーション活動を展開するため、学会等でコンサルテーションを行う。

5) 研究・学術情報委員会 <石橋理事>

1. Strategic Planの実行に向けた事業として、以下の活動を行う。

1) 自らの専門性を学際的研究の中で発揮できる人材を育成するモデルの検討と提案

(1) 看護学研究者の研究能力向上のための事業

第14回JANSセミナー企画：シンポジウム 国際共同研究によるヘルスケア課題解決への道筋

(2) 教育資料（セミナー講義、資料）のアーカイブ化の継続

2) 萌芽的研究課題の方向性と、研究助成実施可能性の検討

2. 看保連への参画

1) 総会、研修会等への出席

2) 理事会にて検討すべき事項の提案と整理

6) 国際活動推進委員会 <中山理事>

2018年度（※西暦で表記することとなったため、議案書が修正された。）に引き続き、JANSホームページ内の「異文化看護データベース」の内容を変更・更新し、再構築することに取り組む。また、「異文化看護データベース」の名称は、「異文化看護」のままでいいのか、「グローバル看護」とするのか、どちらかで検討する。

世界看護科学学会（WANS）の事務局として、2019年度（2020年2月）に日本で開催する第6回WANS学術集会の開催を支援する。WANSの会員の拡大を図り、第6回WANS学術集会に海外からの参加者が増えるように広報活動を行う。

WANS事務局としてホームページの充実、維持管理を引き続き行う。

7) 看護学学術用語検討委員会 <高田理事 鎌倉理事長代読>

看護学を構成する重要な用語集の一部改訂

一般社会や当事者との協働をふまえた用語の検討

看護実践を表す新しい用語の掘り起こし

学術用語に関する調査より「検討してほしい」との意見のあった用語の検討

8) 看護倫理検討委員会 <佐伯理事>

研究倫理の遵守及び研究活動不正防止について啓発活動を行う。

看護学が関連する倫理的社会事象に対する情報収集と対応案を検討する。

9) 社会貢献委員会 <小山理事>

第39回学術集会に向けた社会貢献事業を検討し準備する。

第39回学術集会での「市民フォーラム」および「ナーシング・サイエンス・カフェ」を開催する。JANSとしての社会貢献のあり方を検討する（許可が得られた場合は、「ナーシング・サイエンス・カフェ」の講演内容を録画し、日本看護科学学会ホームページ等で配信したい）。

10) 表彰論文選考委員会 <須釜理事>

表彰論文の選考を行い公表する。

11) 広報委員会 <宮下理事>

学会広報媒体の作成・維持・管理として、以下の活動を行う。

①ホームページの維持・管理

②他委員会との連携による学会活動の広報

③学会活動やイベント学術集会の記録

④学会広報媒体の評価と改善

WANSに関連した広報活動として、以下の活動を行う。

①WANS学術集会の広報

②WANS学術集会におけるJANSの広報

学術集会に関する広報活動として、次回学術集会企画委員会、社会貢献委員会との連携による学術集会の広報活動を行う。

研究を実践へトランスレーションするための広報として、「看護研究の玉手箱」による論文の紹介を行う。

12) 若手研究推進委員会 <西村理事>

学術集会の交流集会、若手研究者のニーズに沿った研修を企画運営し、若手の研究活動推進に努める。

国内外の多様な学問分野における若手研究者との交流を図る方法を検討し、システムを作る。「若手の会」専用のホームページ及びメンバーリングリストの管理・更新を通して、委員会の活動公表・周知のほか、若手研究者のニーズ把握、多様な学術分野の情報発信や情報交換、相互交流を行い、若手研究者の学際的な視点の涵養、研究発展の素地づくり、学び集う場の整備を促進する。

各地域で「若手の会」の活動を牽引する「エリア・コーディネーター」を育成し、若手研究者が各地域で活躍できる基盤をつくる。

未来の看護学および学術のあり方について、前述のエリア・コーディネーター25名と議論し、若手研究者の理念・思想を共有する場を設け、その発展に向けた提言を行う。

13) 利益相反委員会 <小山理事>

役員、委員会委員、和文誌・英文誌投稿者、学術集会における発表者を対象にCOIを実施し、評価を行う。その他、利益相反における問題が生じた折の対処をする。

14) 研究倫理審査委員会 <山本副理事長 鎌倉理事長代読>

申請があり次第、倫理審査（メール審査、委員会招集審査のいずれか）を行う。その他、研究倫理審査に関わる事項の検討を行う。

15) 看護ケア開発・標準化委員会 <真田理事>

引続きシステムティックレビューによる文献レビューを行い、CQごとにレポートを作成する。ガイドライン作成チームによる推奨文の草案を作成し、推奨の強さを決定する。ガイドライン統括委員会による推奨確認後、2019年9月に草案の作成を予定している。

16) 災害看護支援委員会 <山本副理事長 鎌倉理事長代読>

日本看護系学会協議会の災害看護連携会議に参加して情報収集を行い、他の看護系学会との連携のもとでの災害時活動内容を検討する。

17) 選挙管理委員会 <田中理事>

2019年役員候補者名簿を提出する。

18) 他機関との連携

下記の各機関と連携し、依頼事項に対応する。

①日本看護系学会協議会 <山本副理事長 鎌倉理事長代読>

理事改選のためJANAから推薦依頼があった。理事として萱間真美氏（聖路加国際大学）、監事として村嶋幸代氏（大分県立看護科学大学）を推薦した。

②日本学術会議 <山本副理事長 鎌倉理事長代読>

従来どおり、情報収集・情報交換を行っていく。

③看護系学会等社会保険連合 <石橋理事>

総会や研修会への出席と研究助成の申請を検討していく。

【質疑応答】 議長は質問を促したが、特に質問はなかった。

第3号議案は過半数の承認が得られたため、原案通り可決された。

第4号議案 2019年度予算案の承認 <会計担当の村嶋理事の欠席に伴い有田事務所長>

議案書（P.26～31）に基づき、以下の審議があった。

2019年度収支予算書案（P.26～29）の事業活動収支の部では、事業活動収入合計として162,059,000円、事業活動支出合計が160,414,000円、事業活動収支差額は1,645,000円の黒字を見込んでいる。

事業活動収入について、特定資産運用利息は500円を計上したが、H30年度は46円だった。正会員会費収入は2019年4月1日時点での会員数を9,450名、新入会者・再入会者850名、資格喪失者500名と見積り、合計請求人数を9,800名として計上した。賛助会員会費収入は、(株)日本看護協会出版会、(株)医学書院、(株)南江堂、(株)へるす出版、(有)ヌーヴェルヒロカワから300,000円を計上した。学会誌収入は1,131,000円を計上した。寄付金・助成金収入についてはWILEY (JJNSの委託先出版社) より著作者養成の取り組みに対する寄付金(値引き)として500,000円を計上した。雑収入については、受取利息収入として500円を計上した。学術集会収入については、第38回学術集会の参加費収入、寄付金・助成金収入、広告販売収入、懇親会収入として58,022,000円を計上した。事業活動支出について、事業費支出として99,329,000円を計上した。それぞれ、学会誌発行費支出は25,927,000円、編集活動費支出は1,810,000円、看護学術振興費支出は6,361,000円、社会的活動費2,212,000円、学術集会費支出は58,257,000円を計上しており、第39回の学術集会に該当する当年度は55,022,000円、第40回の学術集会に該当する事前の準備については、3,235,000円を計上した。収支予算書の中で差異の金額が多い項目については、補足事項として別途詳細を記載しており、第1号議案および第2号議案で審議されたホームページ改修の費用などが該当している。事業費支出と管理費支出の合計で、事業活動支出として160,414,000円を計上している。投資活動収支の部では、投資活動収入合計として700,000円を、投資活動支出合計として1,858,000円を計上しており、投資活動収支差額は1,158,000円の赤字の見込みである。財務活動収支の部の計上はなかった。予備費支出として3,000,000円を計上した。以上から、当期収支差額はマイナス2,513,000円の予定である。公益法人会計規則に基づく2019年度収支予算書案(P.30~31)では、公益目的事業・収益事業等と法人会計に分けて記載している。当期一般正味財産増減額は2,696,553円の増額となり、公益社団法人としての資産は増加の見込みである。

【質疑応答】

- 質問(萱間社員)**：先ほどの補正予算での説明では、今期にマイナスとなったとしても、留保があるため大丈夫であるとの説明があったが、正味財産増減額の説明で、JANSの基本財産が増えるという説明がなされた。私が以前に会計を担当していた時の理解としては、JANSの基本財産は3,000万程度だった。先ほどの補正予算として400万円が計上されたが、それでこの金額だと考えていたが、増えるという意味について教えていただきたい。
- 回答(鎌倉理事長)**：議案書P.31の収支予算案の当期一般正味財産増減額が記載されており、2,626,553円となっている。
- 回答(有田事務所長)**：基本財産という表現は適切でなく、そのように申し上げていけば申し訳ありません。JANSには基本財産はないので、単に資産が増える状況について説明したい。通常の会計では、机や機械等を購入した場合は資産として計上し、そこから減価償却した部分が費用となるが、先ほど説明した収支予算は、購入すればなくなるという考えである。例えば、預金から職員の退職金を積み立てたものは会社に残り、資産になる。それを加えると、250万円程度の資産が増えるということになるが、収支状況としては赤字となる。
- 質問(萱間社員)**：基本財産でないことは理解できた。それでは、JANSの現在の資産状況はどのようになっているか教えていただきたい。
- 回答(有田事務所長)**：JANSでは基本財産ではなく基金を計上している。JANSには現在、72,926,624円の基金がある。それ以外に遊休財産が昨年度の決算上で6,000万円程度となっている。

質問（萱間社員）：そういったことも社員は知っておく必要があると考えるが、その数字はこの書類だと出てこないと思うが、いかがか。

回答（有田事務所長）：資産状況の計上は決算書類での表示なので、この資料に出ていないが、決算書類には出している。

第4号議案は過半数の承認が得られたため、原案通り可決された。

第5号議案 定款施行細則（第2条）変更の承認<鎌倉理事長>

議案書（P.33～37）に基づき、以下の審議があった。

罹災した会員に対する会費の免除は、定款に抵触するため実施できないため、被災者に対する支援として、会費の減免ができるように定款施行細則を変更したい。

定款施行細則第2条第3項として「正会員が地震・津波・台風などの自然災害、及びその他非常事態により損害を受けた場合、理事会の承認により会費を免除することができる」を追加したい。

【質疑応答】議長は質問と意見を会場に促した。

質問（吉沢社員）：賛同という趣旨で発言させていただく。

とてもいい試みだと思うが、適用するとなると、いつの時点なのか。

また、何年可能なのか、そういったことを含めて細則で決めていくのか。

それともそれ以外の検討となるのか教えていただきたい。

回答（鎌倉理事長）：まずは議案の承認を得て施行細則の改訂を行う。その後に具体的な規程もしくは申し合わせ事項を作っていくと考えている。まだそこまでは至っていないが、ご意見をいただきながら、いつの時点で、誰を対象にするかなどの具体的に決めていく必要があると考えている。

第5号議案は過半数の承認が得られたため、原案通り可決された。

承認後に以下の点から定款施行細則を修正している段階であることが、議長から説明された。

- ① その他の委員会として一括して規定されている委員会が多いこと。
- ② 定款に定められた事業内容と委員会業務のつながりがわかりにくいこと。
- ② 委員会の連携が見えにくいこと。
- ③ 委員会の社員数は規定されているが少数のため、実際には会員が多く委員として就任している。
今後、社員を多く登用したい。

今後は、委員会ごとに条項立てし規程を見直していく予定だが、こちらは理事会の承認事項であるため、理事会で審議後に社員総会で報告する予定となっている。

第6号議案 第41回日本看護科学学会学術集会会長の承認 <鎌倉理事長>

議案書（P.38）に基づき、以下の審議があった。

第41回日本看護科学学会学術集会会長として百瀬由美子氏（愛知県立大学）が推薦された。

第6号議案は満場一致で承認された。

承認後、百瀬氏より挨拶があった。

日本看護科学学会に期待される役割は大きく、社会に示していくことも多くある。社会の向上に

向けた看護研究成果の発信をしていきたい。本学全体だけでなく、愛知県内の大学等からも協力をいただきながら進めていきたい。

その他<鎌倉理事長>

終了予定時間まで鎌倉理事長から会場へ意見および質疑が促されたが、質疑・意見はなかった。

VII.閉 会

以上をもって、平成30年12月社員総会が閉会した。閉会時、全代議員数264名の内、会場出席社員数65名、有効委任状153名、総計218名であることが報告された。

以上をもって、平成30年12月社員総会が閉会した。

平成31年 2月 8日

議 長 鎌倉 やよい ㊟

議事録署名人 青木 きよ子 ㊟

議事録署名人 国府 浩子 ㊟

公益社団法人日本看護科学学会 平成30年12月社員総会 議案書

日 時 平成 30 年 12 月 14 日（金） 17：00～19：30（予定）

場 所 リジエール松山 クリスタルホール

〒790-8555 松山市南堀端 2 番地 3 JA 愛媛 8F TEL：089-948-5631

I. 開 会

II. 理事長挨拶

III. 第38回日本看護科学学会学術集会会長の挨拶

IV. 議長指名および議事録署名人の承認

V. 理事会報告・総務報告・委員会活動報告

VI. 審議事項

第1号議案 平成30年度事業計画変更（案）の承認

第2号議案 平成30年度補正予算（案）の承認

第3号議案 2019年度事業計画（案）の承認

第4号議案 2019年度予算（案）の承認

第5号議案 定款施行細則（第2条）変更の承認

第6号議案 第41回日本看護科学学会学術集会会長の承認

VII. 閉 会

公益社団法人日本看護科学学会 役員

理事長 鎌倉やよい

副理事長 山本 則子

理事：秋元 典子、石橋みゆき、江藤 宏美、小山真理子、佐伯 由香、真田 弘美、
須釜 淳子、高田 早苗、田中 真琴、中山 洋子、西村 ユミ、宮下 美香、
村嶋 幸代
監事：阿曾 洋子、南 裕子

名誉会員

稲岡 文昭、氏家 幸子、薄井 坦子、金川 克子、川嶋みどり、川村佐和子、
小島 操子、小玉香津子、近藤 潤子、中島紀恵子、林 滋子、樋口 康子、
前原 澄子、松野かほる、矢野 正子、山崎 智子

賛助会員

(株)医学書院、(株)南江堂、(株)日本看護協会出版会、ヌーヴェルヒロカワ、(株)へるす出版

(以上、五十音順・平成30年10月10日現在)

日本看護科学学会学術集会会長

第38回学術集会会長 第39回学術集会会長 第40回学術集会会長

佐伯 由香

石垣 和子

萱間 真美

社員

【北海道】

石垣 靖子
稲葉 佳江
大日向 輝美
河口 てる子
河原田まり子
荃津 智子
中村 恵子
松浦 和代
三国 久美
矢野 理香
山田 律子
良村 貞子

【東北】

朝倉 京子
一戸 とも子
遠藤 芳子
小野 幸子
工藤 せい子
佐藤 富美子
塩飽 仁
武田 淳子
武田 利明
原 玲子
布施 淳子
古瀬 みどり
眞壁 玲子
宮下 光令
吉沢 豊予子
吉田 俊子

【関東A】

飯田 苗恵
岩永 喜久子
上野 恭子
内田 陽子
角田 直枝
金子 昌子
加納 尚美
川口 孝泰
神田 清子
近藤 浩子
佐藤 正美
佐藤 由美
鈴木 純恵
中村 美鈴
成田 伸
春山 早苗

廣瀬 規代美
福島 道子
森 千鶴
横山 京子
吉田 久美子

【関東B】

青木 きよ子
荒木 暁子
荒木田美香子
石井 邦子
石橋 みゆき
太田 喜久子
大塚 眞理子
叶谷 由佳
黒田 久美子
黒田 裕子
酒井 郁子
坂上 明子
佐藤 紀子
佐藤 まゆみ
諏訪 さゆり
田高 悦子
谷本 眞理子
手島 恵
長江 弘子
野地 有子
正木 治恵
眞嶋 朋子
増島 麻里子
宮崎 美砂子
宮脇 美保子
森 恵美
吉田 千文

【東京A】

麻原 きよみ
泉 キヨ子
井上 智子
井部 俊子
及川 郁子
上別府 圭子
亀井 智子
萱間 眞美
齋藤 やよい
眞田 弘美
武村 雪絵
田代 順子
永田 智子

西村 ユミ
深堀 浩樹
堀内 成子
前田 樹海
丸 光恵

森田 夏実
山本 則子

【東京B】

秋山 正子
飯野 京子
柏木 公一
香春 知永
川野 雅資
北 素子
洪 愛子
佐々木 幾美
佐藤 紀子
志自岐 康子
高田 早苗
武田 祐子
鶴田 恵子
野末 聖香
平野 かよ子
福井 トシ子
本庄 恵子
宮子 あずさ
守田 美奈子
吉田 みつ子
綿貫 成明

【甲信越】

浅川 和美
阿部 正子
遠藤 みどり
小林 たつ子
小林 康江
定方 美恵子
清水 嘉子
水野 恵理子
渡邊 タミ子
渡辺 みどり

【北陸】

稲垣 美智子
上野 栄一
川島 和代
紺家 千津子
須釜 淳子
平松 知子

牧野 智恵

【東海】

會田 信子
足立 はるゑ
足立 久子
天野 瑞枝
池松 裕子
太田 勝正
大津 廣子
大西 文子
岡田 由香
門間 晶子
勝田 仁美
鎌倉 やよい
紙屋 克子
北山 三津子
黒江 ゆり子
小松 万喜子
杉浦 太一
鈴木 みずえ
多喜田 恵子
滝内 隆子
深田 順子
古田 加代子
本田 育美
村本 淳子
百瀬 由美子
柳澤 理子
山内 豊明
山田 紀代美

【近畿A】

青山 ヒフミ
阿曾 洋子
荒尾 晴恵
安藤 幸子
上野 昌江
江川 幸二
小笠原 知枝
北村 愛子
工藤 美子
グレッグ美鈴
河野 あゆみ
坂下 玲子
佐藤 禮子
清水 安子
鈴木 久美
鈴木 志津枝

高見沢恵美子
田中 京子
泊 祐子
檜木野 裕美
簗持 知恵子
早川 和生
林 優子
藤原 千恵子
法橋 尚宏
増野 園恵
町浦 美智子
松田 宣子
森 菊子
山本 あい子

【近畿B】

江川 隆子
遠藤 俊子
岡山 寧子
桂 敏樹
我部山キヨ子
河原 宣子
北島 謙吾
小板橋喜久代
田村 恵子
西田 直子
任 和子
野村 陽子
星野 明子
若村 智子

【中国・四国】

秋元 典子
池添 志乃
植田 喜久子
岡本 玲子
雄西 智恵美
掛田 崇寛
國方 弘子
小山 眞理子
佐伯 由香
島内 節
新道 幸恵
祖父江 育子
竹崎 久美子
田中 マキ子
近田 敬子
津島 ひろ江
時長 美希

中西 純子
中野 綾美
中山 洋子
西田 真寿美
乗松 貞子
深井 喜代子
藤田 佐和
保科 英子
南 裕子
宮腰 由紀子
宮下 美香
森本 美智子
森山 美知子
山勢 博彰

【九州・沖縄】

宇佐美しおり
宇都 由美子
浦田 秀子
大池 美也子
岡崎 美智子
奥 祥子
小野 ミツ
嘉手苺 英子
木下 由美子
金城 芳秀
国府 浩子
佐藤 香代
正野 逸子
田中 美智子
堤 由美子
寺町 芳子
中尾 久子
鳩野 洋子
東 サトエ
日高 艶子
藤崎 郁
藤田 君支
前田 ひとみ
松浦 賢長
松尾 ミヨ子
三重野 英子
村嶋 幸代

以上、264名
地区別
五十音順

(平成30年10月10日現在)

公益社団法人日本看護科学学会 理事会報告

(平成30年4月1日～平成30年12月14日)

平成30年度第1回理事会

日 時：平成30年5月27日（日） 13:00～17:30

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号室）

出席者：理事15名、監事1名、第38回学術集会会長、第39回学術集会会長および事務局より1名

〈審議事項〉

1. 第38回 日本看護科学学会学術集会(JANS38)の準備状況
2. 第39回 日本看護科学学会学術集会(JANS39)の準備状況
3. 申し合わせ事項の一部変更と設置について
4. 選挙管理委員会委員の委嘱について
5. 総務会からの提案
6. 平成30年6月定例社員総会の議案の承認と進行分担表の確認
7. 各委員会からの報告および審議事項
 - 1) 総務委員会
 - 2) 和文誌編集委員会
 - 3) 英文誌編集委員会
 - 4) 研究・学術情報委員会
 - 5) 国際活動推進委員会
 - 6) 看護学学術用語検討委員会
 - 7) 看護倫理検討委員会
 - 8) 社会貢献委員会
 - 9) 表彰論文選考委員会
 - 10) 広報委員会
 - 11) 若手研究推進委員会
 - 12) 利益相反委員会
 - 13) 研究倫理審査委員会
 - 14) 看護ケア開発・標準化委員会
 - 15) 災害看護支援委員会
 - 16) 他団体との連携について
 - ・ 日本看護系学会協議会
 - ・ 看護系学会等社会保険連合(看保連)
8. プライバシーポリシーの改正について
9. 入会希望者の承認

10. その他

平成 30 年度第 2 回理事会

日 時：平成 30 年 6 月 17 日（日） 10：00～10：55

場 所：AP 東京八重洲通り 11 階 O ルーム

（東京都中央区京橋 1 丁目 10 番 7 号 KPP 八重洲ビル 11 階）

出席者：理事 15 名、監事 1 名、第 38 回学術集会会長

〈審議事項〉

1. 平成 30 年 6 月定例社員総会議案について
 - 1) 平成 30 年 6 月定例社員総会資料の確認
 - 2) 議事進行および役割分担の確認
2. 第 38 回 日本看護科学学会学術集会 (JANS38) の準備状況
3. 各委員会からの審議事項
4. 総務会からの提案（前回の理事会からの継続審議）
5. 入会希望者の承認

平成 30 年度第 3 回理事会

日 時：平成 30 年 9 月 17 日（月・祝） 13：00～17：40

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷 3-37-3 富士見ビル 201 号室）

出席者：理事 10 名、監事 1 名、第 38 回学術集会会長、第 39 回学術集会会長、選挙管理委員長

〈審議事項〉

1. 2019 年代議員選挙および 2019 年選出役員候補者選挙について
2. 第 38 回日本看護科学学会学術集会の準備状況
3. 第 39 回日本看護科学学会学術集会の準備状況
4. 総務会からの提案について（継続審議）
5. 会計報告（各委員会予算執行状況）
6. 各委員会からの報告(予算含む)および審議事項
7. 12 月社員総会の招集及び議事次第(案)並びに欠席者の議決権行使方法の確認
8. 第 38 回学会総会の招集及び議事次第(案)の確認
9. 入会希望者の承認

平成 30 年度第 4 回理事会

日 時：平成 30 年 10 月 21 日（日） 13：00～17：00

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷 3-37-3 富士見ビル 201 号室）

出席者：理事 15 名、監事 1 名、第 38 回学術集会会長、第 39 回学術集会会長および会計担当

〈審議事項〉

1. 第 38 回日本看護科学学会学術集会の準備状況
2. 第 39 回日本看護科学学会学術集会の準備状況
3. 総務会からの提案
4. 12 月社員総会の議案の承認、進行分担表の確認
 - 1) 平成 30 年度事業計画変更(案) (ホームページリニューアルによる)
 - 2) 平成 30 年度補正予算(案) (ホームページリニューアルによる)
 - 3) 2019 年度事業計画(案)
 - 4) 2019 年度予算(案)
 - 5) 定款施行細則改正(案) 第 2 条の改正
 - 6) 第 41 回 日本看護科学学会学術集会(JANS41)会長(案)
 - 7) 進行分担表の確認
5. 第 38 回学会総会の議案の承認、進行分担表の確認
 - 1) 議事次第および審議事項について
 - 2) 進行分担表の確認
6. 会計報告 (平成 30 年度委員会活動費執行状況)
7. 各委員会からの報告および審議事項
8. 入会希望者の承認

平成 30 年度第 5 回理事会

日 時：平成 30 年 12 月 14 日 (金) 14：00～16：00

場 所：リジェール松山鶴亀の間 (愛媛県松山市南堀端町 2 番地 3 JA 愛媛 8F)

出席者：理事 12 名、監事 2 名、第 39 回学術集会会長および企画局長、選挙管理委員長

〈審議事項〉

1. 総務会からの提案 (継続審議含む)
2. 平成 30 年 12 月社員総会の資料と進行分担表の確認
3. 第 38 回学会総会の資料と進行分担表の確認
4. 各委員会からの審議事項
5. 第 41 回日本看護科学学会学術集会 (JANS41) 会長の承認
6. 第 39 回日本看護科学学会学術集会 (JANS39) の準備状況について
7. 役員候補者選挙公示文書 (案) の承認
8. 入会希望者の承認

総務報告

1. 会員推移（平成30年4月1日～平成30年10月31日）

1) 正会員数増減

①平成30年4月1日正会員数

8,649名＝平成30年3月31日正会員数9,145名－平成30年度資格喪失者496名
 （自主退会245名、会費未納251名）

②平成30年度の入会者

820名＝新規入会746名＋再入会74名

③平成30年度の死亡喪失者

5名

④会員区分の変更

なし

2) 賛助会員増減

なし

3) 名誉会員

承認

なし

物故者

なし

4) 平成30年10月31日現在 会員数

正会員 9,464

名誉会員 16

賛助会員 5

会員総数 9,485

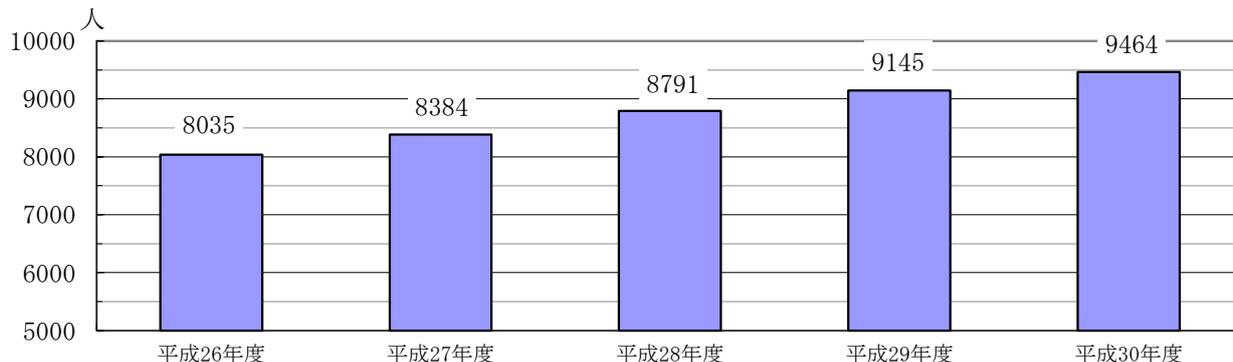
2. 地区別正会員数（平成30年10月31日 会員数9,464名）

地区	都道府県	正会員数	地区	都道府県	正会員数	地区	都道府県	正会員数	
北海道 399	北海道	399	北陸	富山	55	九州・沖縄	福岡	460	
				石川	156		佐賀	53	
東北 580	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	138 77 171 69 68 57	東海	福井	69		長崎	66	
				静岡	203		熊本	79	
				愛知	493		大分	57	
				岐阜	205		宮崎	57	
				三重	160		鹿児島	56	
				近畿 A	562		沖縄	100	
関東 A 773	茨城 栃木 群馬 埼玉	144 122 182 325	近畿 B	大阪	556		宛先不明者		53
				兵庫	556		合計		9,464
				滋賀	108				
				京都	254				
関東 B 1051	千葉 神奈川	486 565	中国・四国	奈良	90				
				和歌山	39				
東京 A 623	※1	623		鳥取	46				
				島根	65				
東京 B 769	※2	769		岡山	174				
				広島	297				
				山口	54				
				徳島	68				
甲信越 307	新潟 長野 山梨	118 107 82		香川	66				
				愛媛	106				
			高知	155					

※1 千代田区、中央区、港区、台東区、文京区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、墨田区、江戸川区、江東区、品川区、大田区、島しょ、海外

※2 渋谷区、目黒区、世田谷区、新宿区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、多摩地域

3. 正会員数の推移（年度別）



公益社団法人日本看護科学学会 平成30年度委員会名簿

※所属機関名は10月11日現在の会員登録データに基づいています。

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
総務	委員長	田中真琴	東京医科歯科大学大学院
		西村ユミ	首都大学東京
		佐藤正美	東京慈恵会医科大学
和文誌編集	委員長	秋元典子	甲南女子大学
		佐伯由香	愛媛大学
		浅野みどり	名古屋大学大学院
		荒木暁子	公益社団法人日本看護協会
		石井範子	北海道科学大学
		和泉比佐子	神戸大学大学院
		江川幸二	神戸市看護大学
		大塚真理子	宮城県立大学
		落合亮太	横浜市立大学院
		小野智美	岡山大学大学院
		片岡弥恵子	聖路加国際大学
		河野あゆみ	大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学領域
		国府浩子	熊本大学大学院
		佐伯圭一郎	大分県立看護科学大学
		酒井明子	福井大学
		清水安子	大阪大学大学院
		鈴木みずえ	浜松医科大学
		田中美智子	宮崎県立看護大学
		長谷川真澄	札幌医科大学
		春名めぐみ	東京大学大学院
		眞嶋朋子	千葉大学
		三木明子	関西医科大学
		宮下光令子	東北大学
		森本美智子	岡山大学
		山本純子	甲南女子大学
		吉沢豊子	吉田北城大学
		吉田俊子	吉田北城大学
英文誌編集	委員長	WILLIAM L. HOLZEMER	Rutgers, The State University of New Jersey, School of Nursing
		江藤宏美	長崎大学
		須釜淳子	金沢大学
		池田理恵	山梨県立大学
		石川陽子	首都大学東京
		石原逸子	神戸市看護大学
		梅田麻希子	兵庫県立大学
		岡田彩子	兵庫県立大学
		加藤憲司	神戸市看護大学
		北岡和代	公立小松大学
		グレッグ美鈴	神戸市看護大学
		小林京子	聖路加国際大学院
		白石三恵穂	大阪大学
		鈴木美穂	大阪大学
		月野木ルミ	日本赤十字看護大学
		永田智子	慶應義塾大学
		中西美鈴	東京慈恵会医科大学
		西垣昌和	京都大学
		野口眞弓	日本赤十字豊田看護大学
		深井喜代子	岡山大学
		法橋尚成	神聖加本
		堀内成子	聖熊松
		前田ひとみ	熊松
		丸山昭子	山川みや
		山崎あけみ	山崎あけみ

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
研究・学術情報	委員長 会 計	石橋 みゆき 荒木 暁子 石原 美和 大江 真琴 大久保 暢子 小池 智子 杉田 由加里 谷本 真理子 西垣 昌和 福井 小紀子 山田 小律子	千葉大学大学院 公益社団法人日本看護協会 宮城学院大学 東京大学国際大学 聖路加義塾大学 文部科学省 東京医療保健大学 京都大学大学院 大阪大学 北海道医療大学
国際活動推進	委員長 会 計	中山 洋子 大田 えりか 大野 夏代子 片田 範子 勝原 裕美子 金井 PAK 雅子 グレッグ 美鈴子 近藤 暁子 杉本 敬子 成瀬 和子 柳澤 理子	高知県立大学大学院 聖路加国際大学大学院 札幌医科大学 関西医科大学 才フイース KATSUHARA 才関神戶市看護大学 東京医科大学歯科大学 筑波大学 京知医科立大 愛知医科立大
看護学学術用語検討	委員長 会 計	高田 早苗 大森 純子 川原 由佳里 小坂 橋喜久代 佐藤 和佳子 濱田 真由美 吉田 澄恵	日本赤十字看護大学院 東北赤十字看護大学 日本赤十字看護大学 山形県会医科大学 東京慈恵医療保健大学
看護倫理検討	委員長 会 計	佐伯 由香 會田 信子 柴島 珠実 高瀬 尚美 百瀬 由美 森千鶴	媛州大学大学院 媛大大学院 愛媛大学 愛媛大学 愛媛大学 媛大
社会貢献	委員長 会 計	小山 眞理子 小岡 亜希子 小宗 内桂 徳永 なみじ 中田 弘子	日本赤十字広島看護大学院 媛赤十字広島看護大学院 媛赤十字立医療技術大学 石川県立看護大学
表彰論文選考	委員長 理事 理事 理事 会 計	須釜 淳子 秋元 典子 江藤 宏美 真田 弘美 竹内 朋子 仲上 豪二 宮下 光博 山勢 光博	金沢女子大学 甲南大学 長崎大学 東京医療保健大学 東京大学 東北大学 山梨大学 山梨大学
広報	委員長 会 計	宮下 美香 會田 美信 石丸 美奈 川崎 裕美 法橋 尚宏 前田 樹海 山下 暢子	広島大学 信州大学 千葉大学 神戶大学 東京有明医療大学 群馬県立国民健康科学大

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
若手研究推進	委員長 会計	西村 工ミ 大久保 暢子 坂井 志織 坂梨 左織 長谷川 直人 丸尾 智実 水田 明子 水野 恵理 綿貫 成明	首都大学東京 聖路加国際大学 首都大学東京 福岡医科大学看護科 自治医科大学 神戸市看護科大学 浜松医科大学 山梨大学 国立看護大学校
利益相反	委員長 理事	小山 眞理子 中山 洋子 中宮 下美香 麻原 きよみ	日本赤十字広島看護大学院 高知県立大学大学院 高島大国際大 聖路加大学
研究倫理審査	委員長 副委員長 外部委員 外部委員 外部委員	山本 則子 宮本 有紀 五十嵐 紀歩 隈本 邦彦 戸塚 実緒 友納 理緒	東京大学大学院 東京大学大学院 東京大学大学院 江戸川大学 東京医科歯科大学 土肥法律事務所 東京大学大学院 日本赤十字豊田看護大学院 千葉大国際大学大学院 金沢大国際大学大学院 聖路加保健衛生大学 藤田保健衛生大学 京都女子医科大 東京女医科大
看護ケア開発・標準化	委員長 理事 理事 外部委員 外部委員 外部委員	真田 弘美 鎌倉 やよいき 石橋 みゆき 須釜 淳子 大田 えりか 才藤 栄一夫 中野 山健夫 野村 岳志	東京大学大学院 日本赤十字豊田看護大学院 千葉大国際大学大学院 聖路加保健衛生大学 藤田保健衛生大学 京都女子医科大 東京女医科大
災害看護支援	委員長 理事 会計	山本 則子 中山 洋子 中宮 下美香 寺本 千恵	東京大学大学院 高知県立大学大学院 高島大 東京大
選挙管理	委員長	青木 きよ子 黒田 久美子 小松 万喜子 小紺 千津子 町浦 美智子	順天堂大学 千葉大 愛知医科大 金沢医科大 武庫川女子大

委員会活動報告

(平成 30 年 1 月～12 月)

(1) 総務委員会

学会事務所の運営、会員の入会審査、会員管理を実施。

(会員数等については、総務報告を参照)

- ・ 入会審査、会員管理は IT の導入による合理化と効率化を推進、併せて個人情報の扱いにも細心の注意を払った。
- ・ 学会事務所は、社会への本会の窓口であり、学会管理や他の委員会活動を支える拠点と意識して運営・管理を心掛けた。
- ・ 事務所職員との緊密な連携をとり、情報共有に努めた。併せて定期的な事務所の訪問と職員面談を実施し、業務遂行状況の把握をした。
- ・ 理事会、社員総会、学会総会に関し、役員確認に先立って議事録の確認を行うことで、役員の確認業務軽減と正確な記載内容の徹底に努めた。

(2) 和文誌編集委員会

学会誌（日本看護科学会誌）の発行、投稿の促進、投稿原稿の受付および査読の依頼、採否の決定などを実施。

- ・ 平成 30 年 3 月末、日本看護科学会誌 37 巻を発行（掲載論文総数 52 編）。
- ・ 日本看護科学会誌 38 巻（電子ジャーナル）の発刊（12 月 3 日時点で 21 編を公開中）。
- ・ 論文公開時には会員向け一斉メールを配信することで、掲載の周知を行っている。
- ・ 査読ガイドラインに則り、査読システムの効果的運用と質向上をはかる。
- ・ 投稿規程の一部改正した（原稿執筆に係る内容を原稿執筆要領として別途作成）（2 月 8 日）。
- ・ 論文受付から掲載可否決定までの過程を公開した（4 月 4 日、HP にアップ）。
- ・ 論文受理から J-STAGE 公開までの過程を公開した（4 月 4 日、HP にアップ）。
- ・ 原稿執筆要領を一部改正した（9 月 17 日、9 月 20 日 HP にアップ）。
- ・ 平成 30 年度 1 月以降の投稿論文数：154 論文、採択論文数：37 論文（平成 30 年 12 月 3 日現在）
- ・ 学会誌への投稿を促進し、原著論文・総説の掲載数増加を図った。
- ・ 表彰論文選考に参画した。
- ・ 和文誌編集委員会を開催した（7 月 8 日）。
- ・ 日本看護科学会誌への投稿に関する不正行為防止のためのガイドラインを作成する。
- ・ 第 38 回日本看護科学学会学術集会において、和文誌編集委員会企画の交流集会を開催する。

(3) 英文誌編集委員会

日本から世界へ学術情報を発信するため 2004 年から英文誌（Japan Journal of Nursing Science「JJNS」）の発行を開始、2014 年からは online-only journal として、年 4 回の発行を実施。また JJNS

セミナーも開催。

① Japan Journal of Nursing Science の発行

- ・ Japan Journal of Nursing Science Vol.15 をオンラインで発刊した。
- ・ 2018 (平成 30) 年 1 月以降の投稿論文数は、400 編超であった (2018 (平成 30) 年 10 月 31 日現在)
- ・ 表彰論文選考に参画した。
- ・ JANS38 で、JJNS 投稿コンサルテーションを実施する。
- ・ impact factor は、1.062 になった。2018 (平成 30) 年 6 月発表による。

② JJNS セミナーの開催

- ・ JJNS セミナー： Improving Your Success at Publishing in English 2018 を開催する (2018(平成 30 年)12 月 22 日)。

(4) 研究・学術情報委員会

看護学の専門分野横断的研究、学際的研究、国際的研究の推進を目的に国内外の看護学研究に関する情報の収集・整理・発信を行う。また研究者ネットワーク構築の仕組みづくりと看護学研究者の研究能力向上のための事業を実施。

① 委員会としての活動

- ・ 調査研究事業「看護・保健分野の政策提言のための研究課題の優先順位の特定および研究推進の Strategic Plan の設定」により明らかとなった、看護学が今後優先して取り組むべき研究課題および整備すべき研究体制に基づき、第 12 回 JANS セミナーおよび第 38 回学術集会における特別講演を企画した。なお、調査結果は JANS ウェブサイトに掲載している。
- ・ 第 38 回学術集会において、Strategic Plan 特別講演を開催する。(平成 30 年 12 月 16 日午後、ひめぎんホール、松山市)
- ・ JANS が所有している研究リソース(過去の報告書、セミナー資料、動画等)のアーカイブ化を継続して行った。

② JANS セミナーの開催

- ・ 第 12 回 JANS セミナー「学際的な研究プロセスと戦略的な組織づくりー異分野異業種の連携研究による看護ケア開発ー」を開催した (平成 30 年 6 月 17 日 AP 東京八重洲通り)。
参加人数は、会場受講 110 名 (会員 107 名、非会員 3 名)、Web 受講 128 名 (会員のみ) であった。

(5) 国際活動推進委員会

国際的な看護学研究機関とのネットワークの構築および国際活動の推進、世界看護科学学会 (World Academy of Nursing Science : WANS) の事務局運営を担当。

① 委員会としての活動

- ・ JANS ホームページ内の異文化看護データベースを見直し、データベースのあり方を再検討した。その結果、これまでの異文化看護データベースの枠組を基にデータの内容 (項目の枠組) や情報提供のあり方を再検討し、高齢者や終末期に関する項目などを追加した枠組を設定した。現在までに、カン

ボジア、スリランカ、中国、フィジー、ザンビアについて新しい内容に更新した。

- ・世界看護科学学会（WANS）事務局業務を行う（HP 維持管理含む）。

② 世界看護科学学会（World Academy of Nursing Science : WANS）

- ・世界看護科学学会（WANS）事務局として会員への連絡調整等の業務を実施するとともに、WANS 第 6 回学術集会を日本で開催する準備を支援した。

(6) 看護学学術用語検討委員会

看護が扱う専門用語の概念的統一を図り、看護用語に関する現状と展望や維持管理のシステム構築についての検討を実施。

- ・看護学を構成する重要な用語集(2011 年)を見直し、修正を要する用語、統合可能な用語、不足している用語の検討を行った。
- ・上記の検討結果ならびに平成 28 年度実施の 3 つの用語集に関する Web 調査の結果に基づき、本委員会で検討する用語を選び、用語の再定義、新しい用語の定義を行った。
- ・以上の用語の定義については、学術集会ならびに Web 調査等で会員の意見を収集することを検討している。

(7) 看護倫理検討委員会

看護学が関連する研究・教育・臨床における倫理的課題の整理および即時的対応を目的に、研究者のモラル向上や看護学が関連する倫理的社会事象に対する情報収集・提供と学会としての対応策の検討、社会に向けた見解の発信を実施。

- ・日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」および日本看護系学会協議会の見解を受けて、一日本看護科学学会の見解—について検討した。また、その内容に関して、会員から意見聴取を行った。それに伴い「日本看護科学学会科学者の行動規範」の見直しを行った。

(8) 社会貢献委員会

一般市民を対象に、看護学を通じた社会への貢献やその方策の研究・普及を目的に、学術集会開催時に「市民フォーラム」や次世代の看護学研究者育成となる「ナーシング・サイエンス・カフェ」を企画・運営する。

- ・JANS38 において、「ナーシング・サイエンス・カフェ」（12 月 15 日開催）の企画・運営を行う。
テーマ：「発見！看護の現場最前線～海・山・空で活躍するナースたち～」
- ・JANS38 において、市民フォーラム（12 月 16 日）の企画・運営を行う。
テーマ：「こころのセルフケア～人びとは四国遍路に何を求めたか～」
- ・市民フォーラムやナーシング・サイエンス・カフェは、学術集会開催地の市民や生徒を対象としている。日本看護科学学会の活動として、学術集会開催地以外でこれらのプログラムに興味をもつ人々に

も広く公開するための方略を検討していきたい。

(9) 表彰論文選考委員会

日本看護科学学会が発行する和文誌と英文誌から、優秀賞・奨励賞に相応しい表彰候補論文を選考し、学会として表彰論文の推薦を実施。また、他組織からの表彰に該当する候補者の推薦も行う。

- ・表彰論文選考手順の一部改正(平成 28 年 9 月)により、和文誌、英文誌の各編集委員会より審査対象論文 21 編(和文 10 編・英文 11 編)の選定を受け、表彰論文選考委員会(8 月 7 日開催)で優秀賞・奨励賞候補論文 10 編(和文 5 編 英文 5 編)を審査リストとして作成した。
- ・平成 30 年 8 月 17 日に全代議員役員 266 名にメールにて採点を依頼した。
- ・10 月 8 日までに返信された 131 件について評価点の集計を行った。回収率 49.2%(131 /266)
- ・優秀賞、奨励賞論文を審査・選考し、理事会にて承認を得た。

【優秀賞】

- ◆ What prevents critically ill patients with respiratory failure from using non - invasive positive pressure ventilation: A mixed - methods study
Hiroaki Murata, Tomoko Inoue, Osamu Takahashi
Japan Journal of Nursing Science (2017) Volume 14, Issue 4(pages 297-310)

【奨励賞】

- ◆ Effects of a progressive muscle relaxation intervention on dementia symptoms, activities of daily living, and immune function in group home residents with dementia in Japan
Shiho Ikemata, Yumiko Momose
Japan Journal of Nursing Science (2017) Volume 14, Issue 2(pages 135-145)
- ◆ 学齢期の発達障害児をもつ母親の推論の誤りと抑うつおよび養育態度の関連
速水 恵美, 千々岩 友子
日本看護科学会誌 2017 年 37 巻 p. 288-297

(10) 広報委員会

日本看護科学学会の広報活動を担当、委員会成果物の公表、学術集会の周知(プレスリリース等の作成・配布、記者発表)当日の記録の保存、学会公式ウェブサイトの定期的な更新や維持管理等を実施。

- ・JANS38 広報活動として、市民フォーラム、ナーシング・サイエンス・カフェのフライヤーを作成した。また、学術集会の記録として写真撮影を行う。
- ・本会公式ウェブサイトの内容の更新と整理を事務所と協力のうえ定期的に行った。
- ・本会公式ウェブサイトのリニューアル作業を開始した。
- ・JANS 研究論文を実践へトランスレーションする企画「看護研究の玉手箱」において、平成 29 年度表

彰論文の掲載および平成 28 年度表彰論文の追加掲載を行った。

- ・ JANS38 において、交流集会「研究を实践へトランスレーションするための取り組みと課題～研究成果を他者へ伝えることと活用すること～」を企画・開催する。

(11) 若手研究推進委員会

日本学術会議若手アカデミーをはじめ、国内外の多学問分野の若手研究者と積極的な交流を図る。また、学術集会での交流集会の定例的な企画・運営を通して若手研究者を育成し、将来的な看護学の発展に寄与する。

① 委員会としての活動

- ・ JANS38 において、交流集会「若手研究者のシーズを育てるネットワークづくり～Evidence-Based Nursing のための学際的研究の進め方～」を企画・開催する。
- ・ JANS38 において、「若手ネットワークサロン」を企画・開催する。
- ・ JANS 若手の会ホームページでの情報発信を行った。
- ・ JANS 若手メーリングリストより情報の発信を行った。

② JANS セミナーの開催

- ・ 第 11 回 JANS セミナー「初めての論文投稿と査読対応の実際」を平成 30 年 3 月 10 日 AP 東京八重洲通りで開催した。参加人数は、会場受講 176 名（会員 124 名、非会員 52 名）、Web 受講 400 名（会員のみ）であった。
- ・ セミナー終了後、エリア・コーディネーターのプレ検討会を開催し 11 名の参加があった。また、「若手の会」九州エリア研究会を 3 月 21 日に開催し 10 名の参加があった。

(12) 利益相反委員会

役員等の潜在的利益相反判定を実施し、該当の案件について判定し、不適切な事象が起こらないようマネジメントする。また、重大な COI 状態が生じた場合は、本委員会が諮問し答申に基づき改善措置を実施する。

- ・ 和文誌・英文誌投稿時の利益相反申告を引き続き実施した。
- ・ 第 38 回学術集会会長、各講演者および学術集会演題登録時の利益相反申告を実施した。
- ・ セミナー等の講師の利益相反申告を実施した。

(13) 研究倫理審査委員会

学会員による人を対象とした看護研究が、倫理的配慮のもとに行われるかどうかを審査する。

- ・ 2 件の申請があり、簡易審査を行った。

(14) 看護ケア開発・標準化委員会

研究活動を推進して若手研究者を育成し、優れた研究成果を国内外に発信していくことを目的に、研究成果のエビデンスに基づき、問題解決に向けた看護技術（看護ケア）を開発・標準化することで Nursing Science の構築と、臨床や在宅の場で医療を必要とする人々へ還元できる仕組づくりを目指す。そのモデル事業として、Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2014 に準拠した誤嚥性肺炎予防のための看護技術（看護ケア）の開発・標準化を目標とし、新たに設置した。

- ・ 統括委員会およびガイドライン作成チーム、システムティックレビューチームを結成した。
- ・ ガイドライン作成チームミーティング（平成 30 年 4 月 21・22 日）を開催し、スコープ草案 CQ を検討した。その後、オンライン上でスコープ草案、CQ の検討を重ねた。
- ・ システムティックレビューチームミーティングを 2 回開催し、レビュー方法の研修、担当する CQ の決定（平成 30 年 3 月 22 日）、進捗確認・メタアナリシスの研修（9 月 1 日）を行った。
- ・ 統括委員会を 10 月 21 日に開催し、進捗を確認した。
- ・ 第 38 回日本看護科学学会学術集会で、シンポジウムを開催する（平成 30 年 12 月 15 日）。

(15) 災害看護支援委員会

- ・ 2018（平成 30）年 6 月 28 日から 7 月 8 日の「平成 30 年 7 月豪雨」や同年 30 年 9 月 6 日の「北海道胆振東部地震」等では、日本看護系学会協議会からの協力要請はなかった。
- ・ 日本看護系学会協議会の災害看護連携会議に参加して情報収集を行い、他の看護系学会との連携のもとでの災害時活動内容を検討する計画であったが、今年度はこれまで災害看護連携会議の開催はない。
- ・ 日本学術会議防災減災学術連携委員会の第 1 回「防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会」に傍聴参加した（2018（平成 30）年 6 月 5 日 日本学術会議 講堂）。
- ・ 防災学術連携体と日本学術会議が主催する防災推進国民大会でのシンポジウムに傍聴参加した（2018（平成 30）年 10 月 13 日～14 日 東京ビッグサイト）。

(16) 選挙管理委員会

① 2019 年選出代議員選挙実施

- ・ 第 1 回選挙管理委員会を 2018（平成 30）年 7 月 27 日（金）に開催、委員長、副委員長、書記等の役職の決定と、2019 年に実施の代議員および役員選挙に関し、今後のスケジュール、委員会日程、公示文書等の確認を行った。
- ・ 委員長が第 3 回理事会に出席、代議員選挙に関する公示文書を説明し、承認を得た後、会員へ周知を行った。

② 2019 年選出役員候補者選挙準備

- ・ 第 2 回選挙管理委員会を 11 月 4 日に開催、代議員選挙に関する選挙人名簿と被選挙人名簿の作成、投票手順、今後のスケジュール等について確認を行った。
- ・ 2019 年 1 月に代議員選挙および代議員名簿の作成、3 月に役員候補者選挙を実施の予定。

(17) 他機関との連携活動

① 日本看護系学会協議会

- ・平成 30 年度総会に出席した。

日時：平成 30 年 6 月 27 日（水）

場所：日本学術会議 講堂

議案：平成 29 年度決算報告、平成 30 年度事業案・予算案、平成 31 年度役員選挙 選挙管理委員の承認ほか

- ・平成 30 年度臨時総会に出席した

日時：2018（平成 30）年 10 月 27 日（土）

場所：日本赤十字看護大学

議案：平成 30 年度事業案・予算案、平成 31 年度予算に関する議案

- ・医療事故報告制度に関する支援の一環として、一般社団法人日本医療安全調査機構からの依頼により、10 名の会員を個別調査部会員に、1 名を専門分析部会員に推薦した。

② 看護系学会等社会保険連合（看保連）

看保連平成 30 年度研究助成への応募 4 件を審査し、1 件を承認した。

- ・2018（平成 30）年 3 月 7 日（水）診療報酬・介護報酬体系のあり方合同委員会が開催され、診療報酬獲得までの経緯について情報交換がなされた。
- ・2018（平成 30）年 5 月 14 日（月）第 8 回情報交換会が開催され、「平成 30 年度診療報酬・介護報酬改定からみた今後の課題」講演が行われ、委員 3 名が参加した。
- ・平成 30 年度社員総会が 2018（平成 30）年 4 月 27 日（金）に開催された。平成 30 年度の事業計画と新会費案については継続審議となったため、JANS 理事会に持ち帰り、学会としての対応を検討した。同年 7 月、新会費案への意見書を提出し、7 月 25 日付で看保連より回答を得た。看保連の回答を踏まえ、10 月 30 日に開催された臨時総会に理事長と担当委員が出席し、平成 30 年度の事業計画と新会費案について議決した。

③ 日本学術会議

日本学術会議から提供のあったニュース・メールを役員に提供。

④ その他の機関

対応すべき事案はなかった。

公益社団法人 日本看護科学学会 平成 30 年度事業計画変更（案）

ホームページのリニューアル

現在のホームページは開設後、情報を増築する手法で今まで公開し、時節に合った内容についてバナーを設置するなどの対応を行い、主にパソコンで閲覧しやすいように作成してきた。

現在は、通常のパソコンでの閲覧に加え、手軽なスマートフォンでの閲覧も多く、この方式に合った Web ページの作成と、トップページからすぐに検索でき、欲しい情報が早く取得できるようなコンテンツの整理、そして安全面の充実としてのセキュリティの強化を行うことを目的に、今年度中にホームページの全面リニューアルを行う。

担当は広報委員会が中心となり、理事会、事務所の協力により、2019年3月下旬（今年度末）の公開を目指す。

2018年度 補正収支予算書(案)
2018年 4月 1日 から2019年 3月 31日 まで

科 目	補足	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	2018年度 当初予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	差異
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①特定資産運用収入		0	0	0
特定資産受取利息収入		0	0	0
②会費収入		94,800,000	94,800,000	0
正会員会費収入		94,500,000	94,500,000	0
賛助会員会費収入		300,000	300,000	0
③学会誌収入		560,000	560,000	0
④寄附金・助成金収入 (学術集會含まず)		250,000	250,000	0
⑤雑収入		5,551,000	5,551,000	0
受取利息収入		1,000	1,000	0
著作権料収入		305,000	305,000	0
セミナー収入		5,245,000	5,245,000	0
JANSセミナー		3,880,000	3,880,000	0
JNSセミナー		1,365,000	1,365,000	0
その他雑収入		0	0	0
⑥学術集會収入		43,468,000	43,468,000	0
学術集會参加費収入		32,070,000	32,070,000	0
事前登録会員 (10,000円)		13,500,000	13,500,000	0
事前登録非会員 (12,000円税込)		4,800,000	4,800,000	0
事前登録学部生 (3,000円税込)		90,000	90,000	0
当日登録会員 (12,000円)		10,680,000	10,680,000	0
当日登録非会員 (14,000円税込)		2,940,000	2,940,000	0
当日登録学部生 (3,000円税込)		60,000	60,000	0
寄附金・助成金収入		750,000	750,000	0
広告販売収入		9,688,000	9,688,000	0
企業展示出展料		4,104,000	4,104,000	0
広告掲載料		2,560,000	2,560,000	0
スポンサードセミナー		3,024,000	3,024,000	0
懇親会収入		960,000	960,000	0
雑収入		0	0	0
事業活動収入合計 (I a)		144,629,000	144,629,000	0
2. 事業活動支出				
①事業費支出		82,358,000	82,358,000	0
学会誌発行費支出		22,820,000	22,820,000	0
和文誌編集費支出		5,250,000	5,250,000	0
英文誌編集費支出		17,570,000	17,570,000	0
編集活動費支出		2,135,000	2,135,000	0
和文誌編集委員会費支出		950,000	950,000	0
英文誌編集委員会費支出		1,185,000	1,185,000	0
看護学術振興費支出		6,570,000	6,570,000	0
研究・学術情報委員会費支出		1,736,000	1,736,000	0
国際活動推進委員会費支出		1,715,000	1,715,000	0
看護学術用語検討委員会費支出		847,000	847,000	0
看護倫理検討委員会費支出		535,000	535,000	0
表彰論文選考委員会費支出		190,000	190,000	0
若手研究推進委員会支出		740,000	740,000	0
看護ケア開発・標準化委員会		607,000	607,000	0
災害看護支援委員会支出		200,000	200,000	0
研究学術活動支援費支出		5,579,000	5,579,000	0
受賞論文表彰費支出		207,000	207,000	0
研究倫理審査委員会費		127,000	127,000	0
JANSセミナー開催費		3,880,000	3,880,000	0
JNSセミナー開催費		1,365,000	1,365,000	0
社会的活動費支出		1,565,000	1,565,000	0
社会貢献委員会支出 (市民フォーラム開催費含む)		535,000	535,000	0
広報委員会費支出 (公益目的事業分)		1,030,000	1,030,000	0

科 目	補足	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	2018年度 当初予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	差異
学術集会費支出		43,689,000	43,689,000	0
当年度開催学術集会		40,689,000	40,689,000	0
会場費支出		17,646,000	17,646,000	0
会議費支出		434,000	434,000	0
旅費交通費支出		970,000	970,000	0
消耗品費支出		1,457,000	1,457,000	0
通信運搬費支出(プログラム送料含む)		1,893,000	1,893,000	0
印刷製本費支出(プログラム印刷費含む)		5,490,000	5,490,000	0
委託費支出		9,807,000	9,807,000	0
人件費支出		492,000	492,000	0
謝金支出		300,000	300,000	0
賃借料支出		0	0	0
渉外費支出		0	0	0
雑支出		500,000	500,000	0
懇親会運営費支出		1,700,000	1,700,000	0
次年度開催学術集会(準備期間)		3,000,000	3,000,000	0
会場費支出		0	0	0
会議費支出		120,000	120,000	0
旅費交通費支出		490,000	490,000	0
消耗品費支出		332,000	332,000	0
通信運搬費支出(学術集会のご案内送料含む)		994,000	994,000	0
印刷製本費支出(学術集会のご案内印刷含む)		597,000	597,000	0
委託費支出		300,000	300,000	0
人件費支出		167,000	167,000	0
謝金支出		0	0	0
渉外費支出		0	0	0
雑支出		0	0	0
②管理費支出		65,641,000	61,641,000	4,000,000
給料手当支出		22,800,000	22,800,000	0
福利厚生費支出		4,000,000	4,000,000	0
通勤費支出		1,900,000	1,900,000	0
退職給付支出		300,000	300,000	0
学会總會費		400,000	400,000	0
社員總會費		3,960,000	3,960,000	0
理事会費		3,405,000	3,405,000	0
委託費支出	※1	9,870,000	5,870,000	4,000,000
渉外費支出		30,000	30,000	0
旅費交通費支出		620,000	620,000	0
通信運搬費支出		2,500,000	2,500,000	0
消耗品費支出		1,228,000	1,228,000	0
印刷製本費支出		14,000	14,000	0
慶弔費支出		50,000	50,000	0
光熱水料費支出		738,000	738,000	0
賃借料支出		3,770,000	3,770,000	0
保険料支出		85,000	85,000	0
諸謝金支出		50,000	50,000	0
租税公課支出		1,072,000	1,072,000	0
負担金支出		150,000	150,000	0
修繕費支出		50,000	50,000	0
雑支出		1,800,000	1,800,000	0
総務費支出		4,849,000	4,849,000	0
総務委員会費支出		20,000	20,000	0
利益相反委員会費支出		109,000	109,000	0
広報委員会費支出(法人会計分)		20,000	20,000	0
選挙費用支出		4,700,000	4,700,000	0
その他の支出		2,000,000	2,000,000	0
資格喪失者会費支出		2,000,000	2,000,000	0
事業活動支出合計(I b)		147,999,000	143,999,000	4,000,000
事業活動収支差額(I a)-(I b)		△ 3,370,000	630,000	△ 4,000,000

科 目	補足	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	2018年度 当初予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	差異
Ⅱ 投資活動収支の部（資金の内部移動）				
1. 投資活動収入（各種立金を取り崩し、それを資金として使用する）				
選挙積立取崩（選挙費用として使用）		4,700,000	4,700,000	0
退職給付引当資産取崩		300,000	300,000	0
長期前払費用振替収入（事務所更新料）		108,000	108,000	0
投資活動収入合計（Ⅱa）		5,108,000	5,108,000	0
2. 投資活動支出（目的のある積立をするために、事業活動の資金を各積立預金に振り替える）				
選挙積立預金		2,000,000	2,000,000	0
退職給付引当金積立		690,000	690,000	0
什器備品購入支出		0	0	0
一脚償却資産購入支出		0	0	0
事務所更新料（長期前払費用）		0	0	0
投資活動支出合計（Ⅱb）		2,690,000	2,690,000	0
投資活動収支差額（Ⅱa）-（Ⅱb）		2,418,000	2,418,000	0
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入合計（Ⅲa）		0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出合計（Ⅲb）		0	0	0
財務活動収支差額（Ⅲa）-（Ⅲb）		0	0	0
Ⅳ 予備費支出		3,000,000	3,000,000	0
当期収支差額		△ 3,952,000	48,000	△ 4,000,000
前期繰越収支差額		120,318,000	120,318,000	0
次期繰越収支差額		116,366,000	120,366,000	△ 4,000,000

※1 ホームページリニューアルにかかる費用。（2018年度中に変更）

公益社団法人 日本看護科学学会 2019 年度事業計画（案）

（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）

(1) 学術集会

- ・ 第 39 回日本看護科学学会学術集会準備
第 39 回学術集会会長：石垣和子（石川県立看護大学）
日程：2019 年 11 月 30 日（土）・12 月 1 日（日）
場所：石川県立音楽堂
- ・ 第 40 回日本看護科学学会学術集会準備
第 40 回学術集会会長：萱間真美（聖路加国際大学）
日程：2019 年 12 月 12 日（土）・12 月 13 日（日）
場所：東京国際フォーラム
- ・ 第 41 回日本看護科学学会学術集会準備

(2) 総務委員会

- ・ 入会審査を行う。
- ・ 会員管理データシステムの稼働状況を把握し、会員向けのコミュニケーションサービス（一斉メールの配信、学術集会・セミナー参加登録、Web 選挙等）の課題を把握し改善に努める。
- ・ 本会の目的を達成し、安定した事務所運営が可能な職員体制確立のため、各職員が立てた業務目標についてその達成度を評価・査定する。各職員が現在の所掌業務に関するマニュアルを整備・見直しを行うよう促し、より一層の事務所機能の安定化、効率化を図る。
- ・ 事務所運営に関する課題発見、更なる充実のために月に 1 回訪問し、職員の向上心維持に努める。事務所職員が各委員会委員長との連携を強化し、各事業へのサポート機能を充実できるよう働きかける。

(3) 和文誌編集委員会

- ・ 日本看護科学会誌第 39 巻を発行する。
- ・ 査読ガイドラインに則り、査読システムの効果的運用と質向上をはかる。
- ・ 学会誌への投稿を促進し、原著論文・総説の掲載数増加を図る。
- ・ 学会誌への投稿・掲載の促進および編集委員、査読者の活動を支援する教育プログラム（交流集会）を開催する。

(4) 英文誌編集委員会

- ・Japan Journal of Nursing Science Vol. 16 を発行する。
- ・JJNS セミナー2019 を開催する。
- ・JJNS プロモーション活動を実施する。

(5) 研究・学術情報委員会

1. Strategic Plan を踏まえた事業展開

1) 自らの専門性を学際的研究の中で発揮できる人材を育成するモデルの検討と提案

(1) 看護学研究者の研究能力向上のための事業

第 14 回 JANS セミナー企画：シンポジウム 国際共同研究によるヘルスケア課題解決への道筋

(2) 教育資料(セミナー講義、資料)のアーカイブ化の継続

2) 萌芽的研究課題の方向性と、研究助成実施可能性の検討

2. 看保連への参画

1) 総会、研修会等への出席

2) 理事会にて検討すべき事項の提案と整理

(6) 国際活動推進委員会

- ・平成 30 年度に引き続き JANS ホームページ内の「異文化看護データベース」の内容を変更・更新し、再構築することに取り組む。また、「異文化看護データベース」の名称と活用についても検討する。
- ・世界看護科学学会（WANS）事務局として 2019 年度に日本で開催する第 6 回 WANS 学術集会の開催を支援する。WANS 会員の拡大を図り、第 6 回 WANS 学術集会に海外からの参加者が増えるように広報活動を行う。また、WANS 事務局として HP の充実、維持管理を行う。

(7) 看護学学術用語検討委員会

- ・看護学を構成する重要な用語集の一部改訂
- ・一般社会や当事者との協働をふまえた用語の検討
- ・看護実践を表す新しい用語の掘り起こし
- ・学術用語に関する調査より「検討してほしい」との意見のあった用語の検討

(8) 看護倫理検討委員会

- ・研究倫理の遵守及び研究活動不正防止について啓発活動を行う。
- ・看護学が関連する倫理的な社会事象に対する情報収集と対応案を検討する。

(9) 社会貢献委員会

- ・第 39 回学術集会に向けた社会貢献事業を検討し準備する。
- ・第 39 回学術集会での「市民フォーラム」および「ナーシング・サイエンス・カフェ」を開催する。
- ・JANS としての社会貢献のあり方を検討する（「ナーシング・サイエンス・カフェ」の講演内容を録画し、日本看護科学学会 HP で配信する）。

(10) 表彰論文選考委員会

- ・表彰論文の選考を行い公表する。

(11) 広報委員会

- ・学会広報媒体の作成・維持・管理（①HP の維持・管理 ②他委員会との連携による学会活動の広報 ③学会活動やイベント、学術集会の記録 ④学会広報媒体の評価と改善）を行う。
- ・WANS に関連した広報（①WANS 学術集会の広報 ②WANS 学術集会における JANS の広報）を行う。
- ・学術集会に関する広報活動（次回学術集会企画委員会、社会貢献委員会との連携による学術集会の広報活動）を行う。
- ・研究を実践へトランスレーションするための広報（「看護研究の玉手箱」による論文の紹介）を行う。

(12) 若手研究推進委員会

- ・学術集会の交流集会、若手研究者のニーズに沿った研修を企画運営し、若手の研究活動推進に努める。
- ・国内外の多様な学問分野における若手研究者との交流を図る方法を検討し、システムを作る。
- ・「若手の会」専用の HP 及びメーリングリストの管理・更新を通して、委員会の活動公表・周知のほか、若手研究者のニーズ把握、多様な学問分野の情報発信や情報交換、相互交流を行い、若手研究者の学際的な視点の涵養、研究発展の素地づくり、学び集う場の整備を促進する。
- ・各地域で「若手の会」の活動を牽引する「エリア・コーディネーター」を育成し、若手研究者が各地域で活躍できる基盤をつくる。
- ・未来の看護学および学術のあり方について、若手研究者の理念・思想を共有する場を設け、その発展に向けた提言を行う。

(13) 利益相反委員会

- ・役員、委員会委員、和文誌・英文誌投稿者、学術集会における発表者を対象に COI を実施し、評価を行う。
- ・利益相反における問題が生じた折の対処をする。

(14) 研究倫理審査委員会

- ・申請があり次第、倫理審査（メール審査、委員会招集審査のいずれか）を行う。
- ・その他、研究倫理審査に関わる事項の検討をする。

(15) 看護ケア開発・標準化委員会

- ・引き続きシステムティックレビューチームによる文献レビューを行い、CQ ごとにレポートを作成する。
- ・ガイドライン作成チームによる推奨文の草案を作成し、推奨の強さを決定する。
- ・ガイドライン統括委員会による推奨確認後、草案を作成に着手する

(16) 災害看護支援委員会

- ・日本看護系学会協議会の災害看護連携会議に参加して情報収集を行い、他の看護系学会との連携のもとでの災害時活動内容を検討する。

(17) 選挙管理委員会

- ・2019 年役員候補者名簿の提出

(18) 他機関との連携

下記の各機関と連携し、依頼事項に対応する。

- ① 日本看護系学会協議会
- ② 日本学術会議
- ③ 看護系学会等社会保険連合（看保連）

2019年度 収支予算書(案)
2019年 4月 1日 から2020年 3月 31日 まで

科 目	補足	2019年度 予算額 (2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	差異
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①特定資産運用収入		500	0	500
特定資産受取利息収入		500	0	500
②会費収入		98,300,000	94,800,000	3,500,000
正会員会費収入	※1	98,000,000	94,500,000	3,500,000
賛助会員会費収入	※2	300,000	300,000	0
③学会誌収入		1,131,000	865,000	266,000
学会誌販売収入		495,000	560,000	△ 65,000
著作権料収入	※3	636,000	305,000	331,000
④寄附金・助成金収入 (学術集會含まず)	※4	250,000	250,000	0
⑤セミナー収入		4,355,000	5,245,000	△ 890,000
JANSセミナー	※5	3,345,000	3,880,000	△ 535,000
JNSセミナー	※6	1,010,000	1,365,000	△ 355,000
⑥雑収入		500	1,000	△ 500
受取利息収入		500	1,000	△ 500
⑦学術集會収入		58,022,000	43,468,000	14,554,000
学術集會参加費収入		42,600,000	32,070,000	10,530,000
事前登録会員 (10,000円)		20,000,000	13,500,000	6,500,000
事前登録非会員 (12,000円税込)		5,400,000	4,800,000	600,000
事前登録学部生 (3,000円税込)		210,000	90,000	120,000
当日登録会員 (12,000円)	※7	12,000,000	10,680,000	1,320,000
当日登録非会員 (14,000円税込)		4,900,000	2,940,000	1,960,000
当日登録学部生 (3,000円税込)		90,000	60,000	30,000
寄附金・助成金収入		4,940,000	750,000	4,190,000
寄附金		500,000	750,000	△ 250,000
助成金		4,440,000	0	4,440,000
広告販売収入		9,732,000	9,688,000	44,000
企業展示出展料		5,055,000	4,104,000	951,000
広告掲載料		2,085,000	2,560,000	△ 475,000
スポンサードセミナー		2,592,000	3,024,000	△ 432,000
懇親会収入		750,000	960,000	△ 210,000
事業活動収入合計 (I a)		162,059,000	144,629,000	17,430,000
2. 事業活動支出				
①事業費支出		99,329,000	82,358,000	16,971,000
学会誌発行費支出		25,927,000	22,820,000	3,107,000
和文誌編集費支出	※8	6,747,000	5,250,000	1,497,000
英文誌編集費支出	※9	19,180,000	17,570,000	1,610,000
編集活動費支出		1,810,000	2,135,000	△ 325,000
和文誌編集委員会費支出		950,000	950,000	0
英文誌編集委員会費支出	※10	860,000	1,185,000	△ 325,000
看護学術振興費支出		6,361,000	6,570,000	△ 209,000
研究・学術情報委員会費支出	※11	856,000	1,736,000	△ 880,000
国際活動推進委員会費支出		1,635,000	1,715,000	△ 30,000
看護学学術用語検討委員会費支出		775,000	847,000	△ 72,000
看護倫理検討委員会費支出		535,000	535,000	0
表彰論文選考委員会費支出		245,000	190,000	55,000
若手研究推進委員会支出	※12	1,485,000	740,000	745,000
看護ケア開発・標準化委員会		580,000	607,000	△ 27,000
災害看護支援委員会支出		200,000	200,000	0
研究学術活動支援費支出		4,762,000	5,579,000	△ 817,000
受賞論文表彰費支出	※13	307,000	207,000	100,000
研究倫理審査委員会費		100,000	127,000	△ 27,000
JANSセミナー開催費	※14	3,345,000	3,880,000	△ 535,000
JNSセミナー開催費	※15	1,010,000	1,365,000	△ 355,000
社会的活動費支出		2,212,000	1,565,000	647,000
社会貢献委員会支出 (市民フォーラム開催費含む)	※16	1,232,000	535,000	697,000
広報委員会費支出 (公益目的事業分)	※17	980,000	1,030,000	△ 50,000

科 目	補足	2019年度 予算額 (2019. 4. 1~ 2020. 3. 31)	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1~ 2019. 3. 31)	差異
学術集会費支出		58,257,000	43,689,000	14,568,000
当年度開催学術集会	※18	55,022,000	40,689,000	14,333,000
会場費支出		36,128,000	17,646,000	18,482,000
会議費支出		576,000	434,000	142,000
旅費交通費支出		990,000	970,000	20,000
消耗品費支出		755,000	1,457,000	△ 702,000
通信運搬費支出(プログラム送料含む)		1,678,000	1,893,000	△ 215,000
印刷製本費支出(プログラム印刷費含む)		3,367,000	5,490,000	△ 2,123,000
委託費支出		8,896,000	9,807,000	△ 911,000
人件費支出		167,000	492,000	△ 325,000
謝金支出		486,000	300,000	186,000
雑支出		1,223,000	500,000	723,000
懇親会運営費支出		756,000	1,700,000	△ 944,000
次年度開催学術集会(準備期間)	※19	3,235,000	3,000,000	235,000
会場費支出		0	0	0
会議費支出		120,000	120,000	0
旅費交通費支出		100,000	490,000	△ 390,000
消耗品費支出		360,000	332,000	28,000
通信運搬費支出(学術集会のご案内送料含む)		1,300,000	994,000	306,000
印刷製本費支出(学術集会のご案内印刷費含む)		650,000	597,000	53,000
委託費支出		500,000	300,000	200,000
人件費支出		200,000	167,000	33,000
謝金支出		0	0	0
雑支出		5,000	0	5,000
②管理費支出		61,085,000	65,641,000	△ 4,556,000
給料手当支出	※20	23,630,000	22,800,000	830,000
福利厚生費支出		4,020,000	4,000,000	20,000
通勤費支出		1,900,000	1,900,000	0
退職給付支出		300,000	300,000	0
学会総会費	※21	860,000	400,000	460,000
社員総会費	※22	4,426,000	3,960,000	466,000
理事会費	※23	4,450,000	3,405,000	1,045,000
委託費支出	※24	6,070,000	9,870,000	△ 3,800,000
渉外費支出		30,000	30,000	0
旅費交通費支出	※25	384,000	620,000	△ 236,000
通信運搬費支出	※26	1,950,000	2,500,000	△ 550,000
消耗品費支出		1,240,000	1,228,000	12,000
印刷製本費支出	※27	77,000	14,000	63,000
慶弔費支出		50,000	50,000	0
光熱水料費支出		762,000	738,000	24,000
賃借料支出	※28	4,210,000	3,770,000	440,000
保険料支出		85,000	85,000	0
諸謝金支出		50,000	50,000	0
租税公課支出	※29	1,100,000	1,072,000	28,000
負担金支出	※30	380,000	150,000	230,000
修繕費支出		50,000	50,000	0
雑支出	※31	2,520,000	1,800,000	720,000
総務費支出		541,000	4,849,000	△ 4,308,000
総務委員会費支出		15,000	20,000	△ 5,000
利益相反委員会費支出		106,000	109,000	△ 3,000
広報委員会費支出(法人会計分)	(※17)	20,000	20,000	0
選挙費用支出	※32	400,000	4,700,000	△ 4,300,000
③その他支出		2,000,000	2,000,000	0
資格喪失者会費支出	※33	2,000,000	2,000,000	0
事業活動支出合計(I b)		160,414,000	147,999,000	12,415,000
事業活動収支差額(I a)-(I b)		1,645,000	△ 3,370,000	5,015,000

科 目	補足	2019年度 予算額 (H. 2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	2018年度 補正予算額 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31)	差異
Ⅱ 投資活動収支の部（資金の内部移動）				
1. 投資活動収入（各種立金を取り崩し、それを資金として使用する）				
選挙積立取崩（選挙費用として使用）	※32	400,000	4,700,000	△ 4,300,000
退職給付引当資産取崩		300,000	300,000	0
長期前払費用振替収入（事務所更新料）		0	108,000	△ 108,000
投資活動収入合計（Ⅱa）		700,000	5,108,000	△ 4,408,000
2. 投資活動支出（目的のある積立をするために、事業活動の資金を各積立預金に振り替える）				
選挙積立預金	※34	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
退職給付引当金積立		750,000	690,000	60,000
什器備品購入支出		0	0	0
一脚償却資産購入支出		0	0	0
事務所更新料（長期前払費用）	※35	108,000	0	108,000
投資活動支出合計（Ⅱb）		1,858,000	2,690,000	△ 832,000
投資活動収支差額（Ⅱa）-（Ⅱb）		△ 1,158,000	2,418,000	△ 3,576,000
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入合計（Ⅲa）		0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出合計（Ⅲb）		0	0	0
財務活動収支差額（Ⅲa）-（Ⅲb）		0	0	0
Ⅳ 予備費支出		3,000,000	3,000,000	0
当期収支差額		△ 2,513,000	△ 3,952,000	1,439,000
前期繰越収支差額		116,366,000	120,318,000	
次期繰越収支差額		113,853,000	116,366,000	△ 2,513,000

- ※1 2019年4月1日時点での会員数を9,450名、新入会者・再入会者850名、資格喪失者500名と見積もり、合計9,800名分を会費収入として計上。
- ※2 榊日本看護協会出版会2口、榊医学書院・榊南江堂・榊へるす出版・（有）ヌーヴェルヒロカワ各1口。会費1口5万円。
- ※3 和文誌・英文誌の著作権料増加にともない増額している。
- ※4 WILEY（JUNS出版社）より著作者養成の取り組みに対する寄附金。
- ※5 第14回JANSセミナー参加費収入（123.5万円）、第15回JANSセミナーの参加費収入（211万円）。
- ※6 2019年度JUNSセミナー参加費収入。
- ※7 第39回学術集会の参加費収入。
- ※8 投稿論文数の増加により査読システム使用料、編集事務費を増額している。
- ※9 投稿論文数の増加により出版料金および、編集事務費を増額している。英文誌編集長謝金（旅費交通費を含め年間260万円）。
- ※10 若手研究者支援事業（英文校閲支援）は2年連続で該当者がいないため予算計上していない。
- ※11 データアーカイブ方法の見直しおよび、海外講師を招聘する予定がないため減額している。
- ※12 エリアコーディネータ会議の開催費および、第15回JANSセミナー開催に関わる委員の交通費により増額している。
- ※13 賞状ホルダー作成のため増額している。（在庫を含め50冊作成）
- ※14 第14回JANSセミナー：WEB受講者の資料送付方法を見直すことにより減額している。
第15回JANSセミナー：若手研究推進委員会（委員）の交通費を委員会経費に移動したため減額している。
- ※15 開催地域が違うため、会場の変更により減額している。
- ※16 市民フォーラム、ナーシング・サイエンス・カフェの第39回学術集会会場使用料（46.5万円）を含む。
- ※17 【広報委員会の活動費のうち、公益目的事業に関わる費用を事業費に計上している。（学術集会会期中の写真撮影費、市民フォーラム、ナーシング・サイエンス・カフェのポスター制作費・発送費など）。（会議費）は管理費に計上している。】
- ※18 第39回学術集会に関わる開催年度の費用。（開催地：金沢）
- ※19 第40回学術集会に関わる開催前年度の費用。（開催地：東京）
- ※20 正職員5名、パート2名（週1～3日勤務）の給与・賞与および、社会保険料、健康診断料など。
- ※21 学会総会1回<12月/第39回学術集会の会場を使用（53万円）>、WEBによる出欠確認費用（33万円）。往復はがきによる総会出欠の確認（印刷料9.5万円+郵送料79万円）をWEB確認（33万円）に変更し費用を削減している。2018年予算は郵送料（79万円）を通信運搬費に計上していた。
- ※22 社員総会2回（6月・12月/貸し会議室使用）。会員の増加により代議員を264名から315名に増員している。
- ※23 定例理事会6回（5月、6月、9月、10月、12月、2月）に加えて理事改選により臨時理事会を開催する。（6月・12月/貸し会議室使用）
- ※24 【法人として必要】
会計事務所（121万円）<会計顧問料（77万）、内閣府提出書類作成料（11万）、社会保険労務士（33万円）>、公認会計士監査報酬（36万円）、顧問弁護士（39万円）、司法書士（5万円）
【学会事業に直接必要】
会員管理システム利用料（220万円）<基本利用料（104万）、会費コンビニ決済機能（24万）、学術集会参加登録・行事管理機能（78万）、アンケート機能（14万）>、JANSホームページ年間維持更新管理料（71万円）、ホームページ英訳費用（33万円）、WEB会議システムV-CUBE（49万円）、封入委託費（12万円）
【事務所運営費】
事務所警備委託費（21万円）

- ※25 事務所職員の出張に伴う交通費。第39回学術集会は金沢開催のため、前年度(愛媛開催)より減額している。通勤費は「通勤手当」に別途計上している。
- ※26 理事長交代挨拶状、委嘱状(理事、監事、代議員、各委員会委員、査読委員)の郵送、会員増加に伴う郵送費増加と消費税増税をみこして増額したが、学会総会出欠確認を往復はがき(約79万円)からWEBに変更(※21)することにより全体的に減額になっている。
- ※27 理事長の交替年のため挨拶状に関わる費用分を増額している。
- ※28 事務所賃借料、コピー機リース料、紙折り機リース料。事務所パソコンをリースにするため増額している。
- ※29 収益事業(学会誌販売収入、著作権収入、学術集会に伴う広告販売収入)に関わる法人税および法人事業税は0円、法人住民税約7万円(均等割分のみ)。消費税課税売上高(学術集会非会員参加費収入、広告販売収入、学会誌販売収入など)に関わる消費税(本則課税方式)。英文誌ロイヤリティに関わる外国税2.6万円(ロイヤリティの5%)。
- ※30 年会費<日本看護系学会協議会8万円、看護系学会等社会保険連合30万円(前年は7万円)>
- ※31 会員増加および、会費の払込手数料の値上げ(70円増額/1件)により増額している。
- ※32 6月社員総会時に新役員新任投票をおこなう費用。
- ※33 活動経費支出ではないが、会費の未納により収入が減少するため費用に計上している。決算時に正味財産増減計算書にも表示される。
- ※34 選挙費用に充当するための積立金。2020年度の理事選挙、2022年度の役員選挙・代議員選挙に充当する金額を毎年積立てる。
- ※35 事務所契約更新料(賃借料)のうち発生主義の原則に基づき翌々年分を「長期前払費用」として繰延べている。

2019年度 収支予算書 (案)

2019年4月1日から2020年3月31日

公益社団法人 日本看護科学学会

科目	公益目的事業						収益事業等			法人会計	合計
	学術振興	学会誌	学術集会	市民講座等	共通	計	広告販売	連携事業	計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
受取会費											
正会員受取会費					49,000,000	49,000,000				49,000,000	98,000,000
賛助会員受取会費					300,000	300,000					300,000
事業収益											
学会誌収益(講演集含む)		495,000				495,000					495,000
学術集会参加費			42,600,000			42,600,000					42,600,000
広告販売収入							9,732,000		9,732,000		9,732,000
寄付金・助成金		250,000	4,940,000			5,190,000					5,190,000
雑収益											
受取利息										1,000	1,000
著作権料		636,000				636,000					636,000
懇親会収入										750,000	750,000
セミナー収益	3,345,000	1,010,000				4,355,000					4,355,000
その他の雑収入											
経常収益計	3,345,000	2,391,000	47,540,000		49,300,000	102,576,000	9,732,000		9,732,000	49,751,000	162,059,000
① 事業費											
学会誌発行費		25,927,000				25,927,000					25,927,000
受賞論文表彰費		307,000				307,000					307,000
助成金											
会場費	1,160,000	176,000	35,496,731	467,000		37,299,731	631,269		631,269		37,931,000
会議費	231,000	235,000	683,839	41,000		1,190,839	12,161		12,161		1,203,000
旅費交通費	5,045,597	1,766,768	1,161,399	610,719		8,584,483	22,192	3,146	25,338		8,609,821
消耗品費	423,698	168,730	1,387,581	95,238		2,075,247	29,642	10,159	39,801		2,115,048
通信運搬費	703,453	231,713	3,385,259	138,963		4,459,388	68,010	15,975	83,985		4,543,373
印刷製本費	692,169	161,373	3,964,946	170,946		4,989,434	70,821	631	71,452		5,060,886
委託費	3,021,128	1,013,203	10,825,698	484,593		15,344,622	49,729	49,729	99,458		15,444,080
諸謝金	247,000	130,000	486,000	230,000		1,093,000					1,093,000
雑費	884,355	304,290	1,800,092	53,968		3,042,705	42,102	20,645	62,747		3,105,452
賃借料	1,048,081	403,108	991,603	51,736		2,494,528	34,490	34,490	68,980		2,563,508
租税公課	104,016	90,339	466,266			660,621	402,466		402,466		1,063,087
通勤手当	473,006	181,925	447,516	23,349		1,125,796	15,566	15,566	31,132		1,156,928
退職給付費用	174,265	67,025	164,875	8,602		414,767	5,735	5,735	11,470		426,237
福利厚生費	1,000,780	384,916	946,851	49,401		2,381,948	32,934	32,934	65,868		2,447,816
光熱水料費	189,699	72,962	179,478	9,364		451,503	6,243	6,243	12,486		463,989
修繕費	12,447	4,787	11,777	614		29,625	410	410	820		30,445
火災保険料	21,161	8,139	20,020	1,045		50,365	696	696	1,392		51,757
減価償却費	135,178	52,229	125,870	6,666		319,943	4,443	4,539	8,982		328,925
給料手当(委員会等人件費含む)	6,082,696	2,312,576	5,932,694	360,384		14,688,350	193,589	193,589	387,178		15,075,528

科目	公益目的事業						収益事業等			法人会計	合計
	学術振興	学会誌	学術集会	市民講座等	共通	計	広告販売	連携事業	計		
②管理費											
懇親会費										756,000	756,000
学会総会費										860,000	860,000
社員総会費										4,426,000	4,426,000
理事会費										4,450,000	4,450,000
会場費											
会議費										39,000	39,000
旅費交通費										350,179	350,179
消耗品費										484,952	484,952
通信運搬費										762,627	762,627
印刷製本費										30,114	30,114
委託費										2,673,920	2,673,920
諸謝金										50,000	50,000
雑費										987,548	987,548
租税公課										36,913	36,913
通勤手当										743,072	743,072
退職給付費用										273,763	273,763
福利厚生費										1,572,184	1,572,184
光熱水料費										298,011	298,011
賃借料										1,646,492	1,646,492
修繕費										19,555	19,555
火災保険料										33,243	33,243
減価償却費										219,522	219,522
渉外費										30,000	30,000
慶弔費										50,000	50,000
支払負担金										380,000	380,000
支払寄付金											
給料手当（委員会等人件費含む）										9,241,472	9,241,472
経常費用計	21,649,729	33,999,083	68,478,495	2,803,588		126,930,895	1,622,498	394,487	2,016,985	30,414,567	159,362,447
当期経常増減額	-18,304,729	-31,608,083	-20,938,495	-2,803,588	49,300,000	-24,354,895	8,109,502	-394,487	7,715,015	19,336,433	2,696,553
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計											
(2) 経常外費用											
経常外費用計											
当期経常外増減額											
他会計振替額					7,726,808	7,726,808	-7,726,808	0	-7,726,808		
税引前当期一般正味財産増減額	-18,304,729	-31,608,083	-20,938,495	-2,803,588	57,026,808	-16,628,087	382,694	-394,487	-11,793	19,336,433	2,696,553
法人税、住民税及び事業税							70,000		70,000		70,000
当期一般正味財産増減額	-18,304,729	-31,608,083	-20,938,495	-2,803,588	57,026,808	-16,628,087	312,694	-394,487	-81,793	19,336,433	2,626,553

- 注1 従来形式の収支予算書で表示されている各委員会費支出、学術集会費支出は、事業の目的別に区分をし、各費用科目に予算を計上している。
- 注2 従来形式の収支予算書の事業費、管理費は科目ごとに一定の配賦割合（面積割合や従事割合など）に基づき、本収支予算書の事業費、管理費に配賦されている。
- 注3 従来形式の収支予算書に表示されている「退職給付支出」は本予算書には算入しない。
- 注4 従来形式の収支予算書に表示されていない「減価償却費」、「退職給付費用（要積立額）」を本予算書に計上している。

第 5 号議案

定款施行細則の変更の承認（第 2 条）

公益社団法人日本看護科学学会 定款施行細則

第 9 条 本細則の改正は理事会の決議により行う。

2 前項の規定にかかわらず、本細則第 2 条の改正は社員総会の決議により行う。

新旧対照表の「赤字」部分の改正

定款施行細則 改正（案） 対比表

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第1条 この施行細則は、公益社団法人日本看護科学学会（以下、「本会」という）定款に基づき、本会の運営に必要な次の事項を定める。</p> <p>①定款第14条第1項に定める会費の額 ②定款第52条第2項に規定する委員会の設置 ③定款第52条第4項に規定する事項 ④定款第65条に定める事項</p> <p>(会費)</p> <p>第2条 本会の正会員の会費は、年額10,000円とする。 2 本会の賛助会員の会費は、年額1050,000円とする。 3 正会員が地震・津波・台風などの自然災害、及びその他非常事態により損害を受けた場合、理事会の承認により会費を減免することができる。 4 正会員の会費の30%以上を公益目的事業に充当し、70%以内を法人運営管理費用に充てるものとし、その配分は事業年度ごとに理事会の決議により定めるものとする。</p> <p>(学術集会企画委員会)</p> <p>第3条 学術集会企画委員会は、次の事項を審議し、理事会に対して報告する。 ①学術集会の形式 ②演題の選定及び座長の選出 ③その他学術集会の運営に関すること 2 学術集会企画委員会は、次の委員をもって組織する。 ①学術集会会長 ②理事 2名 ③社員 2名 ④学術集会会長が必要と認めた正会員 3 学術集会企画委員会の委員長は、学術集会会長とする。 4 第2項第2号から第4号の委員の任期は1年として再任を妨げない。</p> <p>(和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会)</p> <p>第4条 学会誌の編集及び発行を行うために、和文誌編集委員会、英文誌編集委員会を置く。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この施行細則は、公益社団法人日本看護科学学会（以下、「本会」という）定款に基づき、本会の運営に必要な次の事項を定める。</p> <p>①定款第14条第1項に定める会費の額 ②定款第52条第2項に規定する委員会の設置 ③定款第52条第4項に規定する事項 ④定款第65条に定める事項</p> <p>(会費)</p> <p>第2条 本会の正会員の会費は、年額10,000円とする。 2 本会の賛助会員の会費は、年額1050,000円とする。 3 正会員の会費の30%以上を公益目的事業に充当し、70%以内を法人運営管理費用に充てるものとし、その配分は事業年度ごとに理事会の決議により定めるものとする。</p> <p>(学術集会企画委員会)</p> <p>第3条 学術集会企画委員会は、次の事項を審議し、理事会に対して報告する。 ①学術集会の形式 ②演題の選定及び座長の選出 ③その他学術集会の運営に関すること 2 学術集会企画委員会は、次の委員をもって組織する。 ①学術集会会長 ②理事 2名 ③社員 2名 ④学術集会会長が必要と認めた正会員 3 学術集会企画委員会の委員長は、学術集会会長とする。 4 第2項第2号から第4号の委員の任期は1年として再任を妨げない。</p> <p>(和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会)</p> <p>第4条 学会誌の編集及び発行を行うために、和文誌編集委員会、英文誌編集委員会を置く。</p>

2 和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会は、理事会で選出された次の委員をもって各々組織する。

- ①理事 2名
- ②社員 2名
- ③正会員 若干名

3 和文誌編集委員長及び英文誌編集委員長は各編集委員会において前項第1号に規定する理事の中から選出する。

4 第2項に規定する委員のほか、英文誌編集委員会は編集長をおくことができる。編集長は英文誌の編集に秀でた者とする。

5 第2項に規定する委員のほか、和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会は専任査読委員をおくことができる。

6 前4項に規定する委員及び編集長の任期は2年とし再任を妨げない。

(論文選考委員会)

第5条 授賞論文の選考にあたり、論文選考委員会を置く。

2 選考委員会は、和文誌編集委員長、英文誌編集委員長の他、理事会で選出された次の委員をもって組織する。

- ①理事 1名以上
- ②社員 2名以上

3 委員長は論文選考委員会において前項第1号に規定する理事の中から選出する。

4 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

(総務委員会)

第6条 本会の入会条件を満たしているかどうかの調査並びに会員管理及び事務所運営を円滑に行うため、総務委員会を置く。

2 総務委員会は、理事会で選出された次の委員をもって組織する。

- ①理事 2名
- ②社員 1名

3 委員長は総務委員会において理事の中から選出する。

4 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

(その他の委員会)

第7条 本会に次の委員会を置き、各委員会は理事会で選出された委員をもって組織する。

- ①看護学学術用語検討委員会
- ②国際活動推進委員会
- ③研究・学術情報委員会

2 和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会は、理事会で選出された次の委員をもって各々組織する。

- ①理事 2名
- ②社員 2名
- ③正会員 若干名

3 和文誌編集委員長及び英文誌編集委員長は各編集委員会において前項第1号に規定する理事の中から選出する。

4 第2項に規定する委員のほか、英文誌編集委員会は編集長をおくことができる。編集長は英文誌の編集に秀でた者とする。

5 第2項に規定する委員のほか、和文誌編集委員会及び英文誌編集委員会は専任査読委員をおくことができる。

6 前4項に規定する委員及び編集長の任期は2年とし再任を妨げない。

(論文選考委員会)

第5条 授賞論文の選考にあたり、論文選考委員会を置く。

2 選考委員会は、和文誌編集委員長、英文誌編集委員長の他、理事会で選出された次の委員をもって組織する。

- ①理事 1名以上
- ②社員 2名以上

3 委員長は論文選考委員会において前項第1号に規定する理事の中から選出する。

4 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

(総務委員会)

第6条 本会の入会条件を満たしているかどうかの調査並びに会員管理及び事務所運営を円滑に行うため、総務委員会を置く。

2 総務委員会は、理事会で選出された次の委員をもって組織する。

- ①理事 2名
- ②社員 1名

3 委員長は総務委員会において理事の中から選出する。

4 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

(その他の委員会)

第7条 本会に次の委員会を置き、各委員会は理事会で選出された委員をもって組織する。

- ①看護学学術用語検討委員会
- ②国際活動推進委員会
- ③研究・学術情報委員会

<p>④看護倫理検討委員会 ⑤社会貢献委員会 ⑥広報委員会 ⑦研究倫理審査委員会 ⑧若手研究推進委員会 ⑨利益相反委員会 ⑩看護ケア開発・標準化委員会 ⑪災害看護支援委員会</p> <p>2 前項に規定する委員会のほか、理事会が必要と認めたとときは、時限的な委員会を置くことができる。</p> <p>3 第1項、第2項に規定する委員会の委員長は、各委員会において理事の中から選出する。</p> <p>4 第1項、第2項に規定する委員の任期は2年とし再任を妨げない。</p> <p>(学会総会の議事録)</p> <p>第8条 学会総会の議事録には次の事項を記載しなければならない。</p> <p>①開催の日時・場所 ②正会員の総数及び出席正会員数(定款第47条による場合はそれを付記する) ③審議事項及び議決事項 ④議事の経過の概要及びその結果 ⑤議事録署名人の選出に関する事項</p> <p>2 議事録は本会の学会誌及びウェブサイトにすみやかに掲載しなければならない。</p> <p>(定款施行細則の改正)</p> <p>第9条 本細則の改正は、理事会の決議により行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、本細則第2条の改正は社員総会の決議により行う。</p> <p>附 則 この細則は、平成19年1月30日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成22年1月1日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成22年8月8日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成23年7月31日から施行する。</p>	<p>④看護倫理検討委員会 ⑤社会貢献委員会 ⑥広報委員会 ⑦研究倫理審査委員会 ⑧若手研究推進委員会 ⑨利益相反委員会 ⑩看護ケア開発・標準化委員会 ⑪災害看護支援委員会</p> <p>2 前項に規定する委員会のほか、理事会が必要と認めたとときは、時限的な委員会を置くことができる。</p> <p>3 第1項、第2項に規定する委員会の委員長は、各委員会において理事の中から選出する。</p> <p>4 第1項、第2項に規定する委員の任期は2年とし再任を妨げない。</p> <p>(学会総会の議事録)</p> <p>第8条 学会総会の議事録には次の事項を記載しなければならない。</p> <p>①開催の日時・場所 ②正会員の総数及び出席正会員数(定款第47条による場合はそれを付記する) ③審議事項及び議決事項 ④議事の経過の概要及びその結果 ⑤議事録署名人の選出に関する事項</p> <p>2 議事録は本会の学会誌及びウェブサイトにすみやかに掲載しなければならない。</p> <p>(定款施行細則の改正)</p> <p>第9条 本細則の改正は、理事会の決議により行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、本細則第2条の改正は社員総会の決議により行う。</p> <p>附 則 この細則は、平成19年1月30日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成22年1月1日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成22年8月8日から施行する。</p> <p>附 則 この細則の改正は、平成23年7月31日から施行する。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

附 則

この細則の改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成26年11月28日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成27年6月22日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成29年11月5日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成29年12月15日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成30年12月14日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成26年11月28日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成27年6月22日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成29年11月5日から施行する。

附 則

この細則の改正は、平成29年12月15日から施行する。

第 41 回日本看護科学学会学術集会会長の承認について

- ・ 第 41 回（2021 年度）日本看護科学学会学術集会会長 候補者

百瀬 由美子（愛知県立大学）